

第120期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書・内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

グンゼ株式会社

目 次

	頁
第120期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	17
6 【研究開発活動】	17
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	38
3 【配当政策】	39
4 【株価の推移】	39
5 【役員の状況】	40
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	44
第5 【経理の状況】	53
1 【連結財務諸表等】	54
2 【財務諸表等】	95
第6 【提出会社の株式事務の概要】	110
第7 【提出会社の参考情報】	111
1 【提出会社の親会社等の情報】	111
2 【その他の参考情報】	111
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	112
監査報告書	
確認書	
内部統制報告書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月27日

【事業年度】 第120期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 グンゼ株式会社

【英訳名】 GUNZE LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 児 玉 和

【本店の所在の場所】 京都府綾部市青野町膳所1番地

【電話番号】 (0773)42-3181
(注)上記は登記上の本店所在地であり、主たる本社業務は下記で行っております。
(大阪本社)
大阪市北区梅田二丁目5番25号(ハービスOSAKAオフィスタワー)
(06)6348-1312

【事務連絡者氏名】 常務取締役 財務経理部長 古 川 知 己

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目10番4号
グンゼ株式会社 東京支社

【電話番号】 (03)3276-8710

【事務連絡者氏名】 東京支社 東京総務課長 橋 本 一 男

【縦覧に供する場所】 グンゼ株式会社 大阪本社
(大阪市北区梅田二丁目5番25号(ハービスOSAKAオフィスタワー))
グンゼ株式会社 東京支社
(東京都中央区日本橋二丁目10番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
(注)グンゼ株式会社大阪本社及び東京支社は、法定の縦覧場所ではありませんが投資家の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月		平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高	(百万円)	136,621	132,373	142,425	141,172	138,324
経常利益	(百万円)	975	2,328	5,058	4,933	791
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	(百万円)	571	△1,161	2,508	3,215	△1,201
包括利益	(百万円)	△1,942	△145	5,326	4,884	△7,597
純資産額	(百万円)	110,197	108,745	114,183	117,359	106,639
総資産額	(百万円)	168,517	163,328	166,544	175,331	169,749
1株当たり純資産額	(円)	568.89	561.35	586.35	603.87	562.44
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	(円)	2.96	△6.06	13.09	16.78	△6.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	2.95	—	13.01	16.66	—
自己資本比率	(%)	64.7	65.9	67.5	66.0	61.9
自己資本利益率	(%)	0.5	—	2.3	2.8	—
株価収益率	(倍)	81.8	—	20.9	19.1	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,417	12,343	13,753	9,512	11,775
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△7,780	△7,564	△5,414	△9,240	△12,046
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,373	△5,100	△8,303	1,726	△1,274
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	6,078	6,070	6,757	9,159	7,471
従業員数	(名)	8,963	8,285	7,629	7,354	6,858

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第117期及び第120期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第117期及び第120期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。
4. 第117期及び第120期の株価収益率については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失(△)」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第116期 平成24年3月	第117期 平成25年3月	第118期 平成26年3月	第119期 平成27年3月	第120期 平成28年3月
売上高 (百万円)	111,576	104,183	110,139	108,476	108,469
経常利益 (百万円)	1,068	1,898	3,247	4,356	486
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	373	△3,125	1,984	2,937	△1,719
資本金 (百万円)	26,071	26,071	26,071	26,071	26,071
発行済株式総数 (株)	209,935,165	209,935,165	209,935,165	209,935,165	209,935,165
純資産額 (百万円)	113,052	108,355	109,257	112,059	103,804
総資産額 (百万円)	148,350	140,639	140,961	141,683	139,819
1株当たり純資産額 (円)	588.83	563.88	568.54	583.37	553.88
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	7.50 (—)	7.50 (—)	7.50 (—)	7.50 (—)	8.50 (—)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	1.93	△16.31	10.35	15.33	△9.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	1.93	—	10.29	15.22	—
自己資本比率 (%)	76.0	76.9	77.3	78.8	74.1
自己資本利益率 (%)	0.3	—	1.8	2.7	—
株価収益率 (倍)	125.4	—	26.5	20.9	—
配当性向 (%)	388.6	—	72.5	48.9	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	2,082 (410)	2,016 (440)	1,936 (404)	1,889 (356)	1,842 (324)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第117期及び第120期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第117期及び第120期の自己資本利益率については、当期純損失のため記載しておりません。
4. 第117期及び第120期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
5. 第120期の1株当たり配当額8.50円には、創立120年特別配当1.00円を含んでおります。

2 【沿革】

年 月	沿 革
明治29年 8月	生糸の製造販売を目的として、現本店所在地(綾部)で郡是製絲株式会社を設立
昭和 9年10月	塚口工場新設、絹婦人長靴下事業を開始
18年 5月	商号を郡是工業株式会社に変更
12月	戦時体制のため、日本蚕糸製造(株)へ製糸17工場ほか移管
21年 5月	終戦により移管工場等が復帰し、商号を郡是製絲株式会社に復元
8月	メリヤス肌着事業開始(宮津工場)
24年 5月	東京・大阪・名古屋証券取引所に株式を上場
27年 6月	ナイロンストッキング生産開始(本工場<平成22年12月休止>、塚口工場<昭和47年休止>)
29年 6月	ミシン糸事業開始(津山工場<現 津山グンゼ(株) 連結子会社>)
33年 8月	江南工場新設、合繊紡績事業開始(昭和56年撤収、平成2年エンブラ事業センター<現 エンブラ事業部>を同工場に移転)
42年 2月	商号をグンゼ株式会社(現社名)に変更
43年11月	守山工場新設 プラスチックフィルム事業を強化
45年 3月	九州グンゼ(株)設立(ストッキング製造、現・連結子会社)
9月	東北グンゼ(株)設立(インナーウェア製造、現・連結子会社)
48年 4月	グンゼ物流(株)設立(現・連結子会社)
10月	グンゼ包装システム(株)設立(プラスチックフィルムの印刷加工・販売、現・連結子会社)
12月	グンゼスポーツ(株)設立(現・連結子会社)、スポーツクラブ事業開始
60年 9月	グンゼ塚口開発(株)(現社名グンゼ開発(株)、現・連結子会社)が、当社塚口工場跡地に、各種商業・文化・スポーツ施設等を完成し、ショッピングセンター「つかしん」として発足(平成18年4月「グンゼ タウンセンター つかしん」としてリニューアル)
平成元年10月	新大阪造機(株)を吸収合併し、印刷・食品関係機械事業に進出
2年 2月	福島プラスチック(株)設立(プラスチックフィルム製造、現・連結子会社)
4月	Thai Gunze Co.,Ltd. 設立(インナーウェア製造販売、現・連結子会社)
3年10月	大連坤姿時装有限公司設立(インナーウェア製造販売、現・連結子会社)
	P.T.Gunze Indonesia設立(ミシン糸製造販売、現・連結子会社)
4年10月	Gunze Plastics & Engineering Corporation of America設立(プラスチックフィルム製造販売、現・連結子会社)
7年 4月	P.T.Gunze Socks Indonesia設立(ソックス製造販売、現・連結子会社)
8月	Gunze (Vietnam) Co.,Ltd. 設立(インナーウェア製造販売、現・連結子会社)
10年 8月	電子部品亀岡新工場完成、また生産子会社エルマ(株)設立(現・連結子会社)により、同事業を強化
11月	GGI Technology Ltd. 設立(電子部品の製造販売、平成27年清算)
12年 8月	綾部エンブラ(株)設立(エンジニアリングプラスチックの製造、現・連結子会社)
14年11月	Guan Zhi Holdings Ltd. 設立(電子部品の仕入販売、現・連結子会社)
15年 1月	東莞冠智電子有限公司設立(電子部品の製造販売、現・連結子会社)
16年 7月	つかしん天然温泉「湯の華廊」オープン (株)つかしんタウンクリエイト<現・連結子会社>運営)
17年12月	山東冠世針織有限公司設立(インナーウェア・ストッキング製造販売、現・連結子会社)
18年 3月	郡是(上海)商貿有限公司設立(インナーウェア・ストッキング等販売、現・連結子会社)
20年10月	郡宏光電股份有限公司設立(電子部品の製造販売、現・連結子会社)
22年 3月	青島吉福包装有限公司(現社名 青島郡是新包装有限公司、プラスチックフィルムの印刷加工・販売、現・連結子会社)を出資持分取得により子会社化
22年 4月	台湾郡是股份有限公司設立(電子部品の販売、現・連結子会社)
23年 1月	郡是医療器材(深圳)有限公司設立(メディカル材料の販売、現・連結子会社)
23年 9月	北京愛慕郡是服飾有限公司設立(アパレル製品等の卸売及び小売)
24年 7月	Gunze United Limited設立(工業用ミシン糸製造販売)
24年11月	郡是(上海)節能設備貿易有限公司設立(省エネに関するコンサルティング業務等)
25年11月	宇都宮事業所等で太陽光発電による売電を順次開始
26年 8月	韓国グンゼ(株)設立(電子部品の販売)
27年 1月	Gunze International Europe GmbH設立(メディカル材料等の販売)
27年 3月	Gunze Sports (Cambodia) Co.,Ltd. 設立(スポーツクラブの運営)

3 【事業の内容】

当社グループは、当社を中核として関係会社65社(子会社58社、関連会社7社)で構成され、機能資材、機械類の製造・加工・販売、インナーウェア、レグウェア、繊維資材、テキスタイル、不動産事業及び緑化樹木の販売等を主な内容とし、更に各事業に関連する研究開発及びその他の事業活動を行っております。当社及び関係会社の当該事業に係わる位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

(1) 機能ソリューション事業（当社、及び関係会社25社）

① 機能資材分野

当社は、プラスチックフィルム・エンジニアリングプラスチック・電子部品等の製造・販売を行っており、福島プラスチック㈱等に製造加工を委託しております。グンゼ包装システム㈱は当社プラスチックフィルム製品を仕入れて印刷加工及び販売を行い、グンゼ高分子㈱はプラスチック製品の製造及び販売を行っております。

海外では、Gunze Plastics & Engineering Corporation of America等の海外関係会社が、それぞれ現地でプラスチック製品、エンジニアリングプラスチック、電子部品の製造・加工及び販売を行っております。

② 機械類分野

当社が、印刷関係機械・食品関係機械の製造・販売を行っております。

③ メディカル材料分野

当社が、メディカル材料の製造・販売を行っているほか、郡是医療器材(深圳)有限公司がメディカル材料の販売を行っております。

(2) アパレル事業（当社、及び関係会社32社）

① 衣料品分野

当社は衣料品(インナーウェア、レグウェア等)の製造・販売を行っており、東北グンゼ㈱等関係会社に製造加工を委託し、流通加工の多くはグンゼ物流㈱に委託しております。

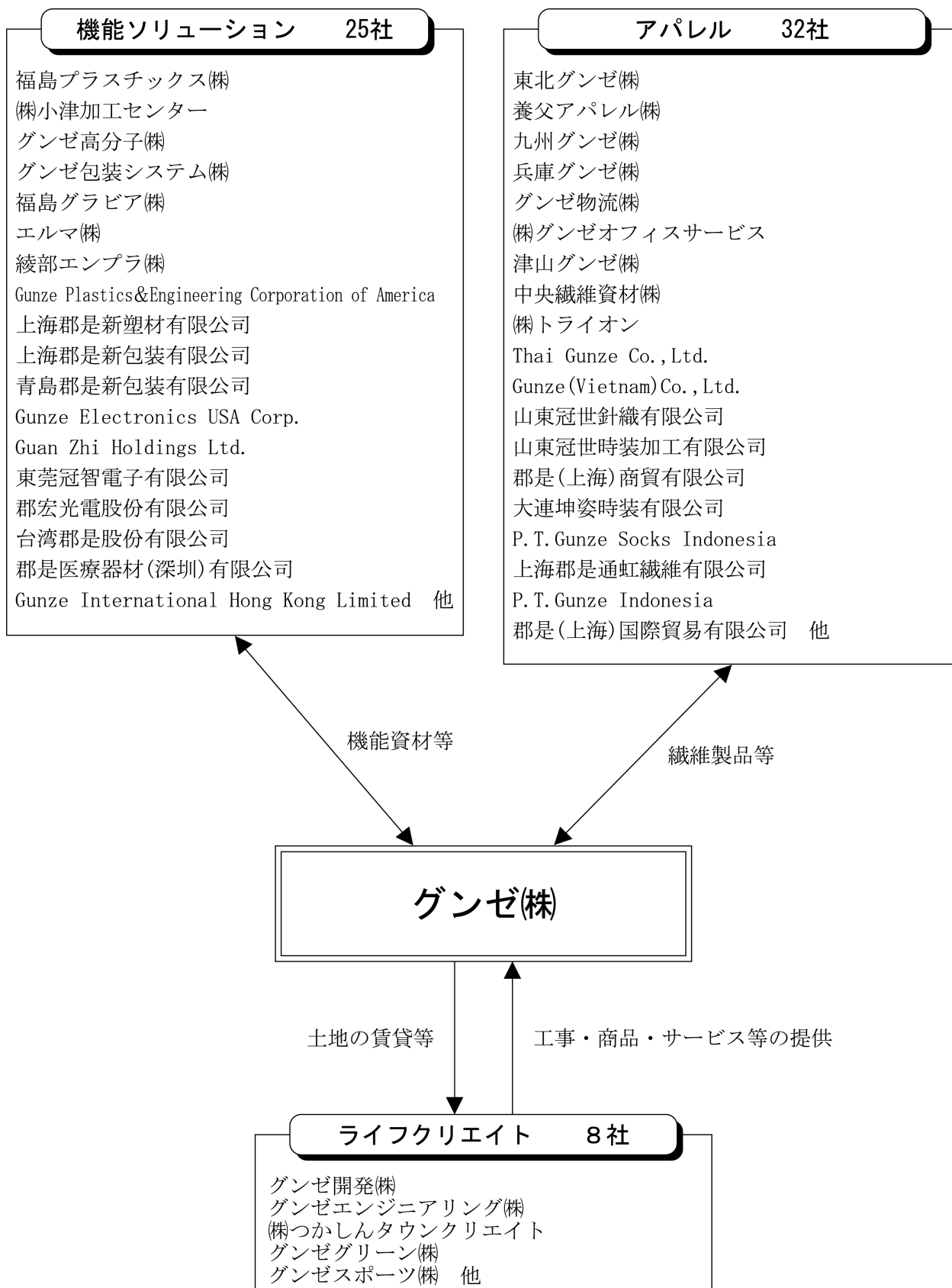
② 繊維資材及びテキスタイル分野

当社は、繊維資材(各種ミシン糸)・テキスタイル素材の製造・販売を行っており、津山グンゼ㈱に製造加工を委託し、販売の一部を中央繊維資材㈱を通じて行っております。また、P. T. Gunze Indonesia等海外関係会社が現地生産及び販売を行っているほか、製品の一部を当社が仕入れております。

(3) ライフクリエイト事業（当社、及び関係会社8社）

グンゼ開発㈱等の関係会社が、当社工場跡地の再開発計画の立案と実行並びに再開発事業の管理運営に当たるほか建築工事の請負・設計施工等を行っております。また、グンゼグリーン㈱が緑化樹木の販売を行っているほか、グンゼスポーツ㈱がスポーツクラブを運営管理しております。また、当社において太陽光発電事業を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	セグメント	主要な 事業の内容	議決権 の所有 又は 被所有 割合 (%)	関係内容			
						役員 の 兼任等	資金援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社)									
福島プラスチック㈱	滋賀県 守山市	390	機能ソリューション	プラスチックフ ィルムの製造加 工	100	有	資金の貸付 及び 債務保証	当社製品 の製造	土地賃貸
㈱小津加工センター	滋賀県 守山市	10	機能ソリューション	プラスチックフ ィルムの流通加 工	100	有	無	当社品の 流通加工	土地建物 賃貸
グンゼ包装システム㈱	大阪市 福島区	310	機能ソリューション	プラスチック製 品の加工・販売	100	有	資金の貸付	当社製品 加工販売	建物賃貸
福島グラビア㈱ ※	大阪市 福島区	50	機能ソリューション	プラスチック製 品の加工	100 (100)	無	資金の貸付 及び 債務保証	当社製品 の加工	無
グンゼ高分子㈱	神奈川県 伊勢原市	300	機能ソリューション	プラスチック製 品の加工・販売	100	有	資金の貸付	当社製品 の販売	建物賃貸
エルマ㈱	京都府 亀岡市	35	機能ソリューション	電子部品の製造 加工	100	無	資金の貸付	当社製品 の加工	土地建物 賃貸
綾部エンブラ㈱	京都府 綾部市	50	機能ソリューション	エンジニアリン グプラスチック スの製造	100	無	無	当社製品 の製造	土地建物 賃貸
Gunze Plastics & Engineering Corporation of America	米国	千USドル 20,422	機能ソリューション	プラスチックフ ィルムの製造販 売	100	有	債務保証	無	無
上海郡是新塑材有限公司	中国	千元 81,222	機能ソリューション	プラスチックフ ィルムの製造販 売	100	有	無	無	無
上海郡是新包装有限公司 ※	中国	千元 26,497	機能ソリューション	プラスチック製 品の加工・販売	93 (93)	有	無	無	無
青島郡是新包装有限公司 ※	中国	千元 61,998	機能ソリューション	プラスチック製 品の加工・販売	100 (100)	有	無	無	無
Gunze Electronics U. S. A. Corp.	米国	千USドル 3,600	機能ソリューション	電子部品の製造 販売	100	無	無	当社製品 の販売	無
Guan Zhi Holdings Ltd.	香港	千USドル 16,632	機能ソリューション	電子部品の仕入 販売	100	無	債務保証	当社製品 仕入販売	無
東莞冠智電子有限公司 ※	中国	千元 123,587	機能ソリューション	電子部品の製造 販売	100 (100)	無	債務保証	当社製品 加工販売	無
郡宏光電股份有限公司	台湾	千NTドル 700,000	機能ソリューション	電子部品の製造 販売	51	無	債務保証	当社製品 の製造	無
台湾郡是股份有限公司	台湾	千NTドル 2,000	機能ソリューション	電子部品の販売	100	無	無	当社製品 仕入販売	無
郡是医療器材(深圳)有限公司	中国	千元 16,032	機能ソリューション	メディカル材料 の販売	100	無	無	当社製品 仕入販売	無
Gunze International Hong Kong Limited	香港	千HKドル 2,524	機能ソリューション	当社製品の貿易 取引及びグルー プ内金融	100	無	債務保証	当社製品 仕入販売	無
東北グンゼ㈱	山形県 寒河江市	100	アパレル	インナーウェア の製造加工	100	無	無	当社製品 の製造	土地賃貸
養父アパレル㈱	兵庫県 養父市	5	アパレル	婦人インナーウ ェアの製造加工	100	無	無	当社製品 の製造	土地建物 賃貸
九州グンゼ㈱	大阪市 北区	200	アパレル	ストックキングの 製造加工	100	無	無	当社製品 の製造	土地賃貸
兵庫グンゼ㈱	兵庫県 加古川市	50	アパレル	ソックスの流通 加工	100	無	無	当社製品 の製造	土地建物 賃貸
グンゼ物流㈱	大阪市 北区	80	アパレル	流通加工・倉庫 業	100	有	無	当社品の 流通加工	土地建物 賃貸
㈱グンゼオフィスサービス ※	大阪市 中央区	12	アパレル	当社衣料品事業 の業務請負	100 (19)	無	無	業務請負	土地建物 賃貸
津山グンゼ㈱	岡山県 津山市	100	アパレル	ミシン糸の製造	100	有	資金の貸付	当社製品 の製造	土地建物 賃貸
中央繊維資材㈱	大阪市 中央区	50	アパレル	繊維資材の仕入 販売	100	有	無	当社製品 の販売	建物賃貸

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	セグメント	主要な 事業の内容	議決権 の所有 又は 被所有 割合(%)	関係内容			
						役員の 兼任等	資金援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借
㈱トライオン	東京都 台東区	5	アパレル	アウターウェア の仕入販売	100	無	無	無	無
Thai Gunze Co.,Ltd.	タイ	百万BAHT 180	アパレル	インナーウェア の製造加工	55	有	無	当社製品 の製造	無
Gunze (Vietnam) Co.,Ltd.	ベトナム	千USドル 6,500	アパレル	インナーウェア の製造加工	100	有	無	当社製品 の製造	無
山東冠世針織有限公司	中国	千元 125,248	アパレル	インナーウェア 及びストッキング の製造加工	100	有	無	当社製品 の製造	無
山東冠世時装加工有限公司	中国	千元 24,294	アパレル	流通加工・倉庫 業	100	有	無	当社品の 流通加工	無
郡是(上海)商貿有限公司	中国	千元 10,803	アパレル	繊維製品の仕入 販売	88	有	無	当社製品 の販売	無
大連坤姿時装有限公司	中国	704	アパレル	婦人インナーウ ェアの製造加工	100	有	無	当社製品 の製造	無
P. T. Gunze Socks Indonesia	インドネ シア	千USドル 10,200	アパレル	ソックスの製造 加工	95	有	無	当社製品 の製造	無
上海郡是通虹繊維有限公司	中国	千元 48,292	アパレル	ミシン糸の製造 販売	100	有	無	当社製品 の製造	無
P. T. Gunze Indonesia	インドネ シア	千USドル 4,500	アパレル	ミシン糸の製造 販売	96	有	債務保証	当社製品 の製造	無
郡是(上海)国際貿易有限公司 ※	中国	千元 11,897	アパレル	繊維資材の仕入 販売	100 (17)	有	無	当社製品 の販売	無
グンゼ開発㈱	兵庫県 尼崎市	250	ライフ クリエイト	住宅の建設・販 売、不動産賃 貸・斡旋	100	無	資金の貸付 及び 債務保証	事業用地 の貸与	土地建物 賃貸
グンゼエンジニアリング㈱ ※	兵庫県 尼崎市	60	ライフ クリエイト	建築工事の請負 ・設計施工	100 (100)	無	資金の貸付	当社施設 の工事・ 設計施工	建物賃貸
㈱つかしんタウンクリエイト ※	兵庫県 尼崎市	20	ライフ クリエイト	商業施設の運営	100 (100)	無	無	無	無
グンゼグリーン㈱	兵庫県 尼崎市	110	ライフ クリエイト	緑化樹木の販売	100	無	無	無	無
グンゼスポーツ㈱	兵庫県 尼崎市	80	ライフ クリエイト	スポーツクラブ の運営管理	100	無	資金の貸付 及び 債務保証	無	無

(注) ※：議決権の所有割合()内は、間接所有割合で内数であります。

(福島グラビア㈱、上海郡是新包装有限公司、青島郡是新包装有限公司の間接所有は、グンゼ包装システム
㈱によるものであります。東莞冠智電子有限公司の間接所有は、Guan Zhi Holdings Ltd.によるものであり
ます。郡是(上海)国際貿易有限公司の間接所有は、中央繊維資材㈱によるものであります。(㈱グンゼオフィ
スサービス、グンゼエンジニアリング㈱、㈱つかしんタウンクリエイトの間接所有は、グンゼ開発㈱による
ものであります。)

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状態

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
機能ソリューション事業	2,316
アパレル事業	4,040
ライフクリエイイト事業	203
全社(共通)	299
合計	6,858

(注) 従業員数は就業人員を記載しております。

(2) 提出会社の状態

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,842 (324)	43.6	20.3	5,384,219

セグメントの名称	従業員数(人)
機能ソリューション事業	737 (131)
アパレル事業	806 (158)
ライフクリエイイト事業	— (—)
全社(共通)	299 (35)
合計	1,842 (324)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の()内は臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状態

当社及び一部の子会社には労働組合が組織されております。

なお、労使関係については、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期の我が国経済は、政府による経済政策や金融緩和策により、全体としては緩やかな回復基調にあるものの、為替・株式相場の急激な変化や中国等の新興国経済の減速感に加え、円安による輸入品・材料費等の物価上昇に伴う個人消費の足踏み状況も見られる等、先行き不透明な経営環境が続きました。

このような状況において、当社グループでは、中期経営計画『CAN 20 (2014年度～2020年度)』の2年目を迎え、『集中と結集』をキーコンセプトに、「SBU (戦略的ビジネスユニット) 戦略による既存事業の選択と集中」「CFA (クロス ファンクショナル アプローチ) 活動による成長・新規事業の育成、創出」「成長戦略を支援する経営基盤強化」への取り組みを推進しました。

機能ソリューション事業では医療分野は好調に推移したものの、プラスチックフィルム分野及びエンジニアリングプラスチックス分野は景気や市況の低迷を受け苦戦しました。アパレル事業では、暖冬による影響を受けましたが、売上は堅調に推移しました。

その結果、当連結会計年度の売上高は138,324百万円(前年同期比2.0%減)、営業利益は3,662百万円(前年同期比18.7%増)となりましたが、デリバティブ評価損(※)や為替差損の影響等により経常利益は791百万円(前年同期比84.0%減)となり、また、事業環境の悪化により収益性が低下した電子部品分野の固定資産減損損失を計上したこと等から親会社株主に帰属する当期純損失は1,201百万円(前年同期は純利益3,215百万円)となりました。

(※) 当社は、アパレル製品の米ドル建輸入代金に係る為替変動リスクをヘッジする目的でオプション取引を活用した為替予約を行っておりますが、当期末の急激な円高進行に伴い、オプション取引の当期末未行使残高について2,267百万円の時価評価損が発生し、前期末に発生した評価益601百万円の洗替処理額を合わせて2,869百万円のデリバティブ評価損を営業外費用に計上することとなりました。なお、この評価損は当期のキャッシュ・フローに影響を与えるものではなく、翌期は当期末評価損2,267百万円を洗替処理(営業外収益として計上)するとともに、改めて期末時点でのオプション未行使残高を時価評価し、評価損益として計上することになります。

セグメントの業績は次のとおりであります。

① 機能ソリューション事業

プラスチックフィルム分野は、主力のシュリンクフィルムが飲料用途を中心に低迷し、海外でも欧州輸出の減速により苦戦しましたが、原材料価格安の影響等により利益を確保しました。エンジニアリングプラスチックス分野は、OA市場向け製品では新興国市場の景気停滞の影響、非OA市場向け製品では半導体産業での在庫調整の影響により低調に推移しました。電子部品分野では、パソコン向けタッチパネル販売等の低迷と競争激化で採算性が厳しく、海外生産工場再編・合理化等の生産性改善に取り組みましたが、業績への貢献に至りませんでした。医療分野は、北米向けが引き続き好調であり、国内・中国向け販売も順調に推移しました。

以上の結果、機能ソリューション事業の売上高は56,171百万円(前年同期比5.9%減)、営業利益は3,440百万円(前年同期比1.4%増)となりました。

② アパレル事業

アパレル事業は総じて暖冬により冬物が苦戦しましたが、インナーウエア分野では、主力ブランドである快適工房のリニューアルと成長販路拡大により売上減少に歯止めがかかりました。レッグウエア分野は、ストックキングの主力ブランドのサブリーナが好調に推移するとともにレギンスパンツも売上を伸ばしました。

以上の結果、アパレル事業の売上高は68,164百万円(前年同期比0.8%増)、営業利益は2,232百万円(前年同期比49.7%増)となりました。

③ ライフクリエイト事業

不動産関連分野は、商業施設「グンゼタウンセンターつかしん」がテナント再編リニューアル効果により好調に推移しました。スポーツクラブ分野では、出店効果により売上は増加したものの、新規店の初期費用影響を受けました。

以上の結果、ライフクリエイト事業の売上高は14,635百万円（前年同期比0.7%増）、営業利益は1,221百万円（前年同期比2.9%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,687百万円減少し、7,471百万円となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりであります。

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して2,262百万円増加し、11,775百万円となりました。主なキャッシュ・インの要因は減価償却費6,604百万円、売上債権の減少2,007百万円、たな卸資産の減少1,125百万円、保険金の受取933百万円であります。

投資活動に使用されたキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して2,806百万円増加し、12,046百万円となりました。主なキャッシュ・アウトの要因は機能ソリューション事業の設備投資など固定資産の取得による支出6,690百万円、投資有価証券の取得による支出5,897百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して3,001百万円減少し、1,274百万円の支出となりました。主なキャッシュ・インの要因は商業ペーパーを含む長短借入金による収入1,889百万円、主なキャッシュ・アウトの要因は自己株式の取得による支出1,656百万円、配当金の支払1,432百万円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
機能ソリューション事業	42,618	△9.3
アパレル事業	43,308	+1.4
合計	85,926	△4.2

- (注) 1. 上記金額は、製造原価ベースで表示しており、外注生産高を含んでおります。
2. 上記生産実績以外に、下記の商品仕入高があります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前期比(%)
機能ソリューション事業	248	△5.3
アパレル事業	5,061	+0.3
ライフクリエイイト事業	2,752	△1.7
合計	7,813	△3.6

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社及び連結子会社は、機能ソリューション事業に含まれる機械類を除き、原則として見込生産であります。機能ソリューション事業に含まれる機械類の受注高、受注残高は下記のとおりであります。

区分	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
機能ソリューション事業に含まれる機械類	3,036	27.5	631	+20.4

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
機能ソリューション事業	56,171	△5.9
アパレル事業	68,164	+0.8
ライフクリエイイト事業	14,635	+0.7
小計	138,971	△2.0
内部売上控除	△647	—
合計	138,324	△2.0

- (注) 1. 販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10を超える販売先はありません。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

国内経済は一部業種で人員不足感が強まり、設備投資拡大など企業の前向きなマインドに底堅さが見られるものの、消費増税への対応、原材料価格の高騰などの影響による景気の下振れ懸念、中国や新興国の成長率鈍化などリスク要因もあり、当社グループを取り巻く経営環境は、依然予断を許さない状況が継続すると予想されます。

このような環境のなか、2016年度に当社グループは創立120周年を迎えるとともに、中期経営計画『CAN 20（2014年度～2020年度）』の第1フェーズ（2014年度～2016年度）の最終年度にあたり、主力商品・主力チャネルの成熟化に対する戦略課題に全構成員の力を結集し、成長回帰に向けた取り組みを本格化するとともに、中期経営計画の第2フェーズ（2017年度～2020年度）の戦略目標及び具体的なアクション計画を明確化いたします。

また、成長回帰に向けた活動の一環として、「+25（プラス25）運動(※1)」の推進と組織や職場の壁を越えた「CFA活動(※2)」により、新規事業・新商品・新規チャネルの開拓など新しい取り組みを進めます。

取り組みを強化しているQOL（クオリティ オブ ライフ）の向上に貢献する健康・医療分野など新規事業の拡大、更に成長戦略を支える経営基盤強化対策としてのコア技術力・グローバル対応力・コーポレートブランド価値など無形資産の強化についても継続的に推進します。

これらの取り組みを通して、当社グループにしかできない「ここちよさ」をお客様に提供するグローバル企業として社会に貢献してまいります。

また、株主重視の観点からROE（自己資本当期純利益率）をグループ重点指標として掲げ、収益性の向上、資本の効率化並びに自己株式の取得等により、その向上に取り組んでまいります。そのために、各事業の投資効率を計る指標としてROA（総資産営業利益率）目標を事業部門・関係会社単位で設定し、売上高利益率・総資産回転率の向上に努めてまいります。

機能ソリューション事業では、プラスチックフィルム分野は事業環境が大きく変化しているなか、新市場、新商品の開発を推進します。エンジニアリングプラスチックス分野では主力OA商品の成熟化への対策及び半導体関連など繊維技術活用製品の拡大を図ります。また、電子部品分野ではタッチパネル販売を民生用から業務用へ転換するとともに、タッチパネル販売からフィルム販売を主体とした事業構造シフトを加速してまいります。メディカル分野では更なる成長に向けて、新工場建設などへの積極的な経営資源の投入を図り事業拡大に対応した生産・販売体制整備を推進します。

アパレル事業では、インナーウェア分野はオリジナル技術を強みに主力ブランドの更なる拡販を図り成長チャネルである直販ルート、海外販売を強化してまいります。レグウェア分野では市場トレンドと消費者潜在ニーズを先取りした新市場・新商品の開発などを進めてまいります。

ライフクリエイティブ事業では、不動産分野での商業施設運営体制を見直し収益力の向上を図ります。スポーツクラブ分野においては、海外を含む積極的な多店舗展開により売上を拡大してまいります。

※1：「+25運動」

25%をキーワードに、成長確保のために新規取り組みに経営資源を再配分するとともに、その新たな取り組みに費やすマンパワーと時間を創出する運動

※2：「CFA（クロス ファンクショナル アプローチ）活動」

組織の壁を越えて、知識や技術など英知を結集し、課題解決にあたる活動

当社は「会社の支配に関する基本方針」を定めており、その内容は以下のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社グループは、「品質第一」と「技術立社」を基盤に、創業の精神である「人間尊重」、「優良品の提供」、「共存共栄」を企業理念として顧客起点の事業運営を行っております。この理念の下、企業の社会的責任（CSR）に積極的に取り組むとともに、各事業の商品、サービスを通して「お客さまに“こころよさ”をお届けしていく」という強い意思をもち、「社会にとって必要とされる企業」「社会とともに持続発展する企業」を目指しております。また、当社グループは、企業価値向上を目指し、株主重視の経営姿勢を堅持していくことを基本に、収益性の向上、資本の効率化に取り組むとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策と位置づけ、配当金支払い・自己株式取得等を通じて、中長期的な業績見通しに基づいた、安定的・継続的な利益還元を図っております。

一方、当社の株主のあり方については、当社株式の自由な取引を通じて決定されるものであると考えており、会社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合に、これに応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様の意思に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、上記のような取り組みを通して、企業価値・株主共同の利益の持続的な向上を図るためには、株主の皆様はもとより、お客様・取引先・従業員・地域社会等のステークホルダーとの適切な関係を維持し、発展させていくことが重要であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、ステークホルダーの利益にも十分配慮した経営を行うことが可能な者である必要があると考えております。

従って、当社グループの企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある大量買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えております。

(2) 基本方針の実現に資する取り組み

当社は、基本方針の実現に資する取り組みとして以下の施策を実施し、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の向上に努めております。

①中期経営計画の推進

当社グループは、中期経営計画（CAN 20計画：第119期～第121期）を展開しており、『集中と結集』をキーワードに、「SBU（戦略的ビジネスユニット）戦略による既存事業の選択と集中」、「CFA（クロスファンクショナルアプローチ）活動による成長・新規事業の育成・創出」、「成長戦略を支援する経営基盤強化」を基本戦略として、企業価値の向上を図っていくこととしております。

また、株主重視の観点からROE（自己資本当期純利益率）をグループ重点指標として掲げ、収益性の向上、資本の効率化並びに自己株式の取得等により、その向上に取り組んでまいります。そのために、各事業の投資効率を計る指標としてROA（総資産営業利益率）目標を事業部門・関係会社単位で設定し、売上高利益率・総資産回転率の向上に努めてまいります。

②コーポレートガバナンスの強化

当社は、意思決定の迅速化、経営監督機能の強化を図るため、第110期（平成17年度）に執行役員制度の導入、取締役員数の削減を行うとともに、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制とするため、第111期（平成18年度）に取締役任期を2年から1年に変更し、併せて経営の透明性の確保を図るため社外取締役の選任を行うなど、コーポレートガバナンスの強化に努めております。

なお、平成27年12月18日開催の取締役会において、当社グループのコーポレートガバナンスに関する基本方針として、「グンゼ コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定いたしました。その内容は、以下の当社ホームページに掲載しております。

<http://www.gunze.co.jp/ir/policy/governance/index.html>

(3) 不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、企業価値の維持・向上を目的として、また株主の皆様が自ら適切な判断を行うのに十分な時間・情報を確保するために平成18年5月12日開催の取締役会において、「当社株式の大量買付行為に対する対処方針（買収防衛策）」を決議し、そのうえで平成18年6月29日開催の第110期定時株主総会において議案としてお諮りし、株主の皆様のご承認をいただきました。

この対処方針は、その後の買収防衛策をめぐる諸々の動向を踏まえて一部改定され、平成20年6月26日開催の第112期定時株主総会並びに平成23年6月24日開催の第115期定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただき、更新いたしました。また、平成26年6月25日開催の第118期定時株主総会において「当社株式の大量買付行為に対する対処方針（買収防衛策）の継続の件」（以下、「本対処方針」といいます。）として更新され、平成29年6月開催予定の定時株主総会終結の時までを有効期限として継続されております。このプレスリリースの全文は、以下の当社ホームページに掲載しております。

<http://www.gunze.co.jp/>

(4) 上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、これらの取り組みが、当社の支配の基本方針に沿うものであり、企業価値・株主共同の利益を損なうものではないと考えております。

また、本対処方針においては、大量買付行為があった際には、当社取締役会は特別委員会の開催を要請し、買収提案内容及び対抗措置について、同委員会による評価・勧告に対し責任を持って評価した上で原則として従うものとしていること、また対抗措置は、あらかじめ定められた合理的な客観的要件に該当する場合にのみ発動されるものであることから、本対処方針は当社取締役会の恣意的判断を排除し、大量買付ルールの遵守や対抗措置発動の是非に関する判断の公正性・透明性の確保を図っており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 品質管理について

当社グループは「品質第一主義 優良品の提供」を事業の根幹に置き、より安心で、より快適な、魅力ある商品とサービスの提供のために、徹底した安全性と品質の確認を実施しておりますが、予想を超える重大な品質トラブルが発生した場合には、該当する商品のみならず、当社グループの製品全体の評価にも重大な影響を与え、売上の低下によって、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 消費者の嗜好の変化について

当社グループの衣料品事業は、消費者の嗜好及び需要の変化に的確に対応するために、SCMの構築・カテゴリーチェンジ（品種構成の革新）などに取り組んでおりますが、消費者の嗜好及び需要は急激に変化することから、市場動向の判断を誤った場合は売上高の減少・在庫の増加などにより、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

(3) 天候不順について

当社グループの事業は、シーズン商品の販売が多いことから、冷夏・暖冬等の天候不順が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

(4) 原材料価格の変動について

当社グループの製品は、原糸・綿糸・プラスチック樹脂等を主たる原材料としており、原材料価格は市況により変動しております。原材料価格の高騰は原価高に繋がり、製品価格に転嫁できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

(5) 情報管理について

当社グループは、事業遂行に関連して、個人情報をはじめとする多数の重要情報を管理しております。これらの情報については、情報システムに対するセキュリティ管理、情報管理に関する従業員への教育、外部委託先との機密保持契約などを行い、その管理に万全を期しておりますが、予期せぬ事態により重要情報が漏えいしたり、不正使用された場合、当社グループの社会的信用に影響を与え、更には損害賠償責任の発生等により、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害及び感染症の発生について

当社グループは、国内外に生産工場等の事業所を配置しております。大規模な地震や台風、洪水等の自然災害及び新型インフルエンザ等の感染症の発生により、生産活動や販売活動などに支障をきたした場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外事業について

当社グループの海外事業は、現地における政変や社会・経済情勢、テロや戦争、知的財産権訴訟、疾病といったリスクを内在しております。このような問題が顕在化したときは事業活動の継続が困難になることがあるため、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

(8) 為替相場の変動について

当社グループの取引には外貨による輸出・輸入が含まれております。そのため為替予約等により為替相場の変動リスクをヘッジしておりますが、そのリスクを全て排除することは不可能であり、当社グループの経営成績及び財政状態に少なからず影響を与える可能性があります。

(9) 株式等の時価変動について

当社グループは営業活動・業務提携等の一環として、一部の取引先について株式を所有しております。当該株式の多くは上場株式であり、株式市場の下落等により、当社グループの経営成績及び財政状態に少なからず影響を与える可能性があります。

(10) 退職給付債務について

当社グループの退職給付制度は、一部を除いて確定給付型制度を採用しております。退職給付債務については安全性の高い長期の債券の利回りを基準とした割引率に基づいて算定しており、金利の変動は退職給付債務に影響を与えます。また、確定給付型年金制度における年金資産はその一部を株式等のリスク資産に投資しており、株式市場の下落等により、その運用利回りは悪化する可能性があります。このように長期金利の変動及び株式市場の下落等運用環境の悪化は、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(重要な賃貸契約)

契約会社名	相手先	契約内容	期限
グンゼ開発㈱	㈱平和堂	グンゼタウンセンター「つかしん」に建設した商業施設の賃貸	平成38年4月

(特定融資枠契約)

提出会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、平成28年1月に取引銀行3行と協調融資型特定融資枠契約を締結しております（特定融資枠の額：50億円、契約期限：平成29年1月）。

6 【研究開発活動】

当社グループは、プラスチックフィルム、エンジニアリングプラスチック、電子部品、機械、メディカル材料、インナーウェア・レグウェア等衣料品、繊維資材等の事業活動を展開しており、当社の研究開発部及びQOL研究所は、これらを支援する研究開発活動として、既存事業分野の新規付加価値商品の開発及び合理化・省力化機械開発等の事業部門サポート、並びに新規事業創出に向けた技術開発や基礎研究に取り組んでおります。また、研究成果の知財権利化を進め、事業基盤強化を図っております。

当連結会計年度における研究開発費は3,135百万円であります。セグメントの主な研究開発活動及び研究開発費の金額は次のとおりであります。

(1) 機能ソリューション事業

プラスチックフィルム分野では、コア技術である多層押出技術を生かした高機能シュリンクラベルの開発などに取り組むとともに、異種材料の共押出技術の革新・高度化に向けた研究を進めております。

エンジニアリングプラスチック分野では、複写機・プリンター用機能性ベルトで培ったフィラー分散技術を生かした高機能部材研究や、フッ素樹脂の特性を生かした高摺動性ワイヤーで、産業資材への展開を進めております。

電子部品分野では、低抵抗透明導電性（DPT）フィルムや高硬度（HD）フィルム、及び高耐熱性（F1）フィルムを始めとする各種フィルムに、ウェット／ドライの薄膜形成技術や独自の微細印刷技術などを組み合わせ、ディスプレイ周辺に使用される電極フィルムや各種機能フィルムの開発を進めております。

機械分野では、各事業部門の生産工程革新につながる製造技術・装置の研究開発に加え、新機能性商品に関するオリジナル製造装置の研究開発に取り組んでおります。

メディカル分野では、生体内吸収性高分子の機能を生かした医療材料の開発、医療材料と同時に使用する医療デバイスの開発に取り組んでおります。また、再生医療向け足場材料の開発に取り組み、海外医療機関と実用化に向けた臨床試験を進めております。

新規事業分野では、今後急拡大が予想されるウェアラブル市場に向けて、繊維加工技術とセンサーデバイス技術の融合による独自商品の開発を進めております。また、CFA（クロスファンクショナルアプローチ）活動の推進により、社内保有技術の更なる活用と新市場創出を目指す取り組みに注力しております。

当該セグメントに係る研究開発費は2,806百万円であります。

(2) アパレル事業

衣料品分野では、「お客さまのためのこちよさの追求」をキーワードに、生理学的研究に基づく快適肌着・衣料の開発や接着技術による無縫製商品の開発を進めております。また、ナノ繊維化技術やこれまで蓄積した多くの繊維加工技術を高付加価値産業資材用途開発に応用し、早期市場展開に向け推進しております。

更に衣料製品の医療用途利用を目指した取り組みとして、敏感肌対応インナーの開発を起点に、医療現場のニーズを実現するメディカル用衣料（衣療）の新製品群を立ち上げました。

また従来のアパレル商品の快適性・品質・安全性評価に加え、インナーウェア等は、培養皮膚キットを用いた化学的刺激について安全性評価も行っており、より安全・安心・快適な商品開発に努めております。

当該セグメントに係る研究開発費は328百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

総資産は169,749百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,582百万円減少しました。主な増加要因は、繰延税金資産の増加2,659百万円であり、主な減少要因は退職給付に係る資産の減少2,183百万円、受取手形及び売掛金の減少2,150百万円、現金及び預金の減少1,687百万円、たな卸資産の減少1,692百万円であります。

負債は63,110百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,138百万円増加しました。主な増加要因は、流動負債の「その他」の増加2,312百万円（為替予約等）、長短借入金（コマーシャル・ペーパーを含む）の増加1,760百万円、退職給付に係る負債の増加1,425百万円であります。

純資産は、106,639百万円となり、前連結会計年度末に比べ10,720百万円減少しました。主な減少要因は、その他有価証券評価差額金の減少3,516百万円、退職給付に係る調整累計額の減少2,281百万円、自己株式の取得等による減少1,460百万円、配当による減少1,436百万円、親会社株主に帰属する当期純損失1,201百万円であります。

なお、キャッシュ・フローの状況は、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(2) 経営成績

「1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、高機能・高付加価値商品の生産ならびに合理化・省力化を中心に総額8,586百万円の投資を実施しました。主な内容・目的は次のとおりです。

機能ソリューション事業においては、プラスチックフィルム生産設備ほか2,724百万円、電子部品生産設備ほか443百万円、エンジニアリングプラスチック生産設備ほか334百万円等、高付加価値商品の生産能力強化を中心に合計4,085百万円の投資を実施しました。

アパレル事業においては、当社におけるインナーウェア及びレグウェア生産設備867百万円等、高付加価値商品の生産能力増強・省力化、基幹システム再構築を中心に929百万円の投資を実施しました。

ライフクリエイト事業においては、スポーツクラブ新店舗799百万円、賃貸住宅669百万円を中心に合計2,081百万円の投資を実施しました。

また、大阪本社において基幹システムのサーバ・インフラ更新の投資493百万円と綾部本社において社宅建物486百万円の投資を実施しました。

なお、生産能力に重大な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去又は滅失はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	リース 資産		合計
守山工場(注3) (滋賀県守山市)	機能ソリューション	プラスチックフィルム生産設備	1,165	1,478	61	206 (73)	—	2,912	183
亀岡工場 (京都府亀岡市)	〃	電子部品生産設備	1,883	710	51	20 (45)	—	2,665	81
江南工場 (愛知県江南市)	〃	エンジニアリングプラスチック生産設備	1,227	732	28	20 (101)	—	2,009	179
メカトロ事業部 (大阪府茨木市)	〃	印刷・食品関係機械生産設備	114	75	15	161 (14)	—	366	99
メディカル事業部 (注3)(京都府綾部市)	〃	メディカル材料生産設備	352	418	46	— (—)	—	818	94
綾部工場(注3) (京都府綾部市)	機能ソリューション他	エンジニアリングプラスチック生産設備等	80	156	8	870 (206)	—	1,115	25
宮津工場 (京都府宮津市)	アパレル	インナーウェア生産設備	272	229	11	173 (53)	—	686	166
梁瀬工場 (兵庫県朝来市)	〃	〃	275	176	0	75 (77)	—	526	97
久世工場 (岡山県真庭市)	〃	〃	161	14	0	70 (62)	—	247	52
津山工場 (岡山県津山市)	〃	ミシン糸生産設備	334	81	4	54 (53)	—	474	5
江原工場跡地 (兵庫県豊岡市) ほか2事業所	ライフクリエイト	太陽光発電設備	96	1,582	10	151 (54)	—	1,841	—
綾部本社(注3) (京都府綾部市)	全社管理	その他設備	1,243	44	24	— (—)	—	1,313	11
東京支社(注4) (東京都中央区ほか)	全社管理・販売等	〃	336	0	7	505 (6)	—	849	265
大阪本社(注4) (大阪市北区ほか)	〃	〃	1,526	30	684	656 (13)	—	2,897	430
研究開発部(注3) (綾部市・守山市)	全社研究・開発等	〃	411	231	110	— (—)	—	753	155
その他(注5)	—	貸与資産等	1,968	36	12	5,360 (735)	—	7,376	—
合計			11,451	5,999	1,077	8,327 (1,497)	—	26,855	1,842

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名 (事業所所在地)	セグメント の名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	リース 資産	合計	
福島プラスチック㈱ (注6)(福島県本宮市)	機能ソリューション	プラスチックフィルム生産設備	1,346	1,929	16	— [138]	—	3,292	94
グンゼ包装システム㈱ (滋賀県守山市)	〃	プラスチックフィルム印刷加工設備	327	236	7	93 (14)	—	665	132
福島グラビア (福島県本宮市)	〃	プラスチックフィルム印刷加工設備	237	242	9	—	—	489	43
グンゼ高分子㈱ (神奈川県伊勢原市)	〃	プラスチックフィルム他生産設備	169	168	7	436 (12)	—	781	54
綾部エンブラ㈱(注6) (京都府綾部市)	〃	エンジニアリングプラスチック生産設備	60	88	0	— [15]	—	149	52
東北グンゼ㈱(注6) (山形県寒河江市)	アパレル	インナーウェア生産設備	138	166	0	357 (64) [21]	—	663	134
九州グンゼ㈱(注6) (宮崎県小林市)	〃	レッグウェア生産設備	225	220	34	— [68]	0	482	189
グンゼ開発㈱(注6) (つかしん(兵庫県尼崎市)ほか)	ライフ クリエイティブ	賃貸用不動産等	18,008	28	139	2,842 (41) [191]	—	21,019	12
グンゼスポーツ㈱ (兵庫県尼崎市ほか)	〃	スポーツクラブ施設	2,279	—	23	— <9>	404	2,706	131

(3) 在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名 (事業所所在地)	セグメント の名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	リース 資産	合計	
Gunze Plastics & Engineering Corporation of America(米国)	機能ソリューション	プラスチックフィルム生産設備	1,613	1,313	7	77 (48)	—	3,011	48
上海郡是新包装有限公司 (中国)(注6)	〃	プラスチックフィルム印刷加工設備	—	114	2	— <6>	—	117	104
青島郡是新包装有限公司 (中国)(注6)	〃	〃	206	170	7	— <27>	—	383	80
上海郡是新塑材有限公司 (中国)(注6)	〃	プラスチックフィルム生産設備	461	514	37	— <20>	—	1,013	63
Gunze Electronics U.S.A Corp.(米国)	〃	電子部品生産設備	446	108	—	107 (11)	—	662	58
東莞冠智電子有限公司 (中国)	〃	〃	71	183	6	—	—	261	644
郡宏光电股份有限公司 (中国)	〃	〃	355	2,434	1	— <4>	—	2,791	97
大連坤姿時裝有限公司 (中国)(注6)	アパレル	インナーウェア生産設備	124	37	0	— <23>	—	161	229
Gunze(Vietnam)Co.,Ltd. (ベトナム)(注6)	〃	〃	281	296	15	— <15>	—	593	602
Thai Gunze Co.,Ltd. (タイ)	〃	〃	45	92	32	45 (50)	—	216	268
山東冠世針織有限公司 (中国)(注6)	〃	インナーウェア及びレッグウェア生産設備	229	815	22	— <72>	—	1,067	782
P.T.Gunze Socks Indonesia (インドネシア)	〃	レッグウェア生産設備	137	205	3	165 (23)	—	511	265
P.T.Gunze Indonesia (インドネシア)	〃	合織ミシン糸生産設備	102	142	11	78 (12)	—	334	291
上海郡是通虹纖維有限公司 (中国)(注6)	〃	〃	82	250	6	— <8>	—	340	167

- (注) 1. 帳簿価額欄は、有形固定資産(建設仮勘定を除く)を記載しております。
2. 118期以降に取得した社宅厚生設備には控除対象外消費税額等を含めておりますが、それ以外の設備には、消費税等は含まれておりません。
3. 守山工場の土地には、研究開発部(守山)を、綾部工場の土地には、エンプラ事業部、メディカル事業部、綾部本社、研究開発部(綾部)をそれぞれ含めて表示しております。
4. 福利厚生施設を含んでおります。
5. このうち、土地505千㎡を連結子会社に賃貸しており、81千㎡を連結子会社以外に賃貸しております。
6. 土地欄の[]内には、提出会社からの賃借面積を、〈 〉内には連結会社以外からの賃借面積を外書しております。
7. 上表設備のほかに、建物(当社大阪本社事務所ほか)2千㎡を賃借しております。
8. 従業員数には、臨時従業員は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループ(当社及び連結子会社)における重要な設備投資計画の内訳は下記のとおりであります。

[提出会社]

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金 調達方法	着手 年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
守山工場 (滋賀県守山市)	機能 ソリューション	プラスチック フィルム生産設備	125	108	自己資金及び 借入金	H26.6	H28.10	(注) 2
亀岡工場 (京都府亀岡市)	〃	基幹系システム	122	109	〃	H26.4	H28.10	—
メディカル事業部 (京都府綾部市)	〃	生産工場建物	444	—	〃	H28.9	H29.3	—
梁瀬工場 (兵庫県朝来市)	アパレル	生産工場建物	384	0	〃	H28.2	H28.6	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 機能ソリューションセグメントの投資は、合理化・生産能力増強を目的とするものでありますが、完成後の増加能力は合理的に算出することが困難なため、記載を省略しています。

[連結子会社]

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金 調達方法	着手 年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
ゲンゼ開発㈱ (兵庫県尼崎市)	ライフ クリエイト	賃貸住宅	1,843	190	自己資金及び 借入金	H27.8	H28.10	—
〃	〃	商業施設	402	—	〃	H28.7	H28.11	—
ゲンゼスポーツ㈱ (兵庫県尼崎市)	〃	スポーツクラブ新 店舗	730	373	〃	H27.11	H28.5	—

(注) 賃貸住宅を除く上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	209,935,165	209,935,165	東京証券取引所市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	209,935,165	209,935,165	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

①平成19年8月3日開催の当社取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	4個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	4,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月21日から 平成49年8月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 当社取締役会の承認を要 するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)3	同左

(注) 1. 新株予約権の数

新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とします。ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知します。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、下記3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。
 - ①新株予約権者が平成48年8月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成48年8月21日から平成49年8月20日まで
 - ②当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から30日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

3. 組織再編成行時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記の新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとします。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項次に準じて決定します。
- ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②、③の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記2に準じて決定します。

②平成20年7月30日開催の当社取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	27個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	27,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月19日から 平成50年8月18日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1. 新株予約権の数

前記①の(注)1に同じ。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、下記3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

- ①新株予約権者が平成49年8月18日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成49年8月19日から平成50年8月18日まで

- ②当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から30日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。
3. 組織再編成行為時の取扱い
前記①の(注)3に同じ。

③平成21年7月31日開催の当社取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	46個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	46,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月19日から 平成51年8月18日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1. 新株予約権の数

前記①の(注)1に同じ。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。

- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、下記3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

①新株予約権者が平成50年8月18日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成50年8月19日から平成51年8月18日まで

②当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から30日間

- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

3. 組織再編成行為時の取扱い

前記①の(注)3に同じ。

④平成22年8月4日開催の当社取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	68個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	68,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年8月20日から 平成52年8月19日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 当社取締役会の承認を要 するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注) 3	同左

(注) 1. 新株予約権の数

前記①の(注)1に同じ。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、下記3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。
 - ①新株予約権者が平成51年8月19日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成51年8月20日から平成52年8月19日まで
 - ②当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から30日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

3. 組織再編成行為時の取扱い

前記①の(注)3に同じ。

⑤平成23年8月4日開催の当社取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	109個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	109,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月20日から 平成53年8月19日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 当社取締役会の承認を要 するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注) 3	同左

(注) 1. 新株予約権の数

前記①の(注)1に同じ。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、下記3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。
 - ①新株予約権者が平成52年8月19日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成52年8月20日から平成53年8月19日まで
 - ②当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から30日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

3. 組織再編成行為時の取扱い

前記①の(注)3に同じ。

⑥平成24年8月3日開催の当社取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	235個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	235,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年8月22日から 平成54年8月21日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 当社取締役会の承認を要 するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注) 3	同左

(注) 1. 新株予約権の数

前記①の(注)1に同じ。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。

- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、下記3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

①新株予約権者が平成53年8月21日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成53年8月22日から平成54年8月21日まで

②当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から30日間

- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

3. 組織再編成行為時の取扱い

前記①の(注)3に同じ。

⑦平成25年8月2日開催の当社取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	260個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	260,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年8月21日から 平成55年8月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 当社取締役会の承認を要 するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注) 3	同左

(注) 1. 新株予約権の数

前記①の(注)1に同じ。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。

- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、下記3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

①新株予約権者が平成54年8月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成54年8月21日から平成55年8月20日まで

②当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から30日間

- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

3. 組織再編成行為時の取扱い

前記①の(注)3に同じ。

⑧平成26年8月1日開催の当社取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	224個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	224,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年8月20日から 平成56年8月19日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 当社取締役会の承認を要 するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注) 3	同左

(注) 1. 新株予約権の数

前記①の(注)1に同じ。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。

- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、下記3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

①新株予約権者が平成55年8月19日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成55年8月20日から平成56年8月19日まで

②当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から30日間

- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

3. 組織再編成行為時の取扱い

前記①の(注)3に同じ。

⑨平成27年8月3日開催の当社取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	133個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	133,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成27年8月20日から 平成57年8月19日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注) 3	同左

(注) 1. 新株予約権の数

前記①の(注)1に同じ。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。

- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、下記3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

①新株予約権者が平成56年8月19日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成56年8月20日から平成57年8月19日まで

②当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から30日間

- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

3. 組織再編成行為時の取扱い

前記①の(注)3に同じ。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年1月16日 (注)	△18,000,000	209,935,165	—	26,071	—	6,566

(注) 発行済株式総数の減少は、その他資本剰余金による自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	3	49	22	203	152	10	23,831	24,270	—
所有株式数 (単元)	4	68,885	966	18,990	31,057	39	88,576	208,517	1,418,165
所有株式数 の割合(%)	0.00	33.04	0.46	9.11	14.89	0.02	42.48	100.00	—

(注) 自己株式22,966,562株は、「個人その他」に22,966単元、及び「単元未満株式の状況」に562株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	32,457	15.46
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	6,131	2.92
(株)京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地	5,875	2.80
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人) シティバンク銀行(株)	388 GREENWICH STREET, NY, NY10013, USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	5,378	2.56
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,602	2.19
(株)GSIクレオス	東京都千代田区九段南二丁目3番1号	4,205	2.00
第一生命保険(株)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	4,148	1.98
資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,231	1.54
損害保険ジャパン日本興亜(株)	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	3,066	1.46
グンゼグループ従業員持株会	大阪府大阪市北区梅田二丁目5番25号	3,048	1.45
計	—	72,145	34.37

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式22,966千株(10.94%)があります。
2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 32,457千株
日本マスタートラスト信託銀行(株) 4,602〃
第一生命保険(株) 13〃
資産管理サービス信託銀行(株) 3,231〃

3. 平成27年11月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、損害保険ジャパン日本興亜(株)及びその共同保有者である損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント(株)が平成27年10月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
損害保険ジャパン日本興亜(株)	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	3,066	1.46
損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント(株)	東京都中央区日本橋二丁目2番16号	5,845	2.78
計	—	8,911	4.24

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,966,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 185,551,000	185,551	—
単元未満株式	普通株式 1,418,165	—	1単元(1,000株)未満の株式 (注)
発行済株式総数	209,935,165	—	—
総株主の議決権	—	185,551	—

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式562株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) グンゼ株式会社	大阪市北区梅田二丁目5 番25号	22,966,000	—	22,966,000	10.94
計	—	22,966,000	—	22,966,000	10.94

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

①平成19年8月3日開催の当社取締役会決議

決議年月日	平成19年8月3日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役を除く当社取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

②平成20年7月30日開催の当社取締役会決議

決議年月日	平成20年7月30日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役を除く当社取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③平成21年7月31日開催の当社取締役会決議

決議年月日	平成21年7月31日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役を除く当社取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

④平成22年8月4日開催の当社取締役会決議

決議年月日	平成22年8月4日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役を除く当社取締役9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑤平成23年8月4日開催の当社取締役会決議

決議年月日	平成23年8月4日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役を除く当社取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑥平成24年8月3日開催の当社取締役会決議

決議年月日	平成24年8月3日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役を除く当社取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑦平成25年8月2日開催の当社取締役会決議

決議年月日	平成25年8月2日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役を除く当社取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑧平成26年8月1日開催の当社取締役会決議

決議年月日	平成26年8月1日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役を除く当社取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑨平成27年8月3日開催の当社取締役会決議

決議年月日	平成27年8月3日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役を除く当社取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年5月13日)での決議状況 (取得期間平成27年5月14日～平成27年8月13日)	5,000,000	1,750,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	5,000,000	1,647,425,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	102,575,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	5.9
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	5.9

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	26,166	9,208,259
当期間における取得自己株式	2,013	629,459

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求に基づき 売渡した取得自己株式)	476	188,799	—	—
(ストック・オプションの権利行使)	491,000	196,288,603	—	—
保有自己株式数	22,966,562	—	22,968,575	—

(注) 1. 当期間における「その他」欄には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含めておりません。

2. 当期間における「保有自己株式数」欄には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策と位置づけ、連結配当性向50%程度を当面の目安に、中期的な業績見通しに基づき、安定的・継続的な利益還元を行ってまいります。

当社の剰余金の配当は、期末配当による年1回を基本方針としております。また剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

この方針のもと、当期の配当につきましては、普通配当7円50銭に創立120年を記念した特別配当1円を加え、1株当たり8円50銭としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成28年6月24日 定時株主総会決議	1,589百万円	8円50銭

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	302	268	291	342	404
最低(円)	210	191	248	266	266

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	404	394	380	361	339	344
最低(円)	352	358	343	310	266	294

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性15名 女性1名 (役員のうち女性の比率6%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	社長執行役員 CEO兼COO	児 玉 和	昭和23年11月23日生	昭和47年4月 当社入社 平成18年6月 当社取締役、執行役員、経営戦略部長兼人財開発部長兼CFO兼CMAO兼CHO代理 " 19年7月 当社取締役、執行役員、経営戦略部長兼CFO兼CMAO " 20年6月 当社代表取締役常務取締役、常務執行役員、経営戦略部長兼CFO兼CMAO兼CHO " 21年4月 当社代表取締役常務取締役、常務執行役員、経営戦略部長兼コーポレートコミュニケーション部長兼CFO兼CMAO兼CHO " 22年4月 当社代表取締役常務取締役、常務執行役員、コーポレートコミュニケーション部長兼CFO兼CHO " 24年4月 当社代表取締役常務取締役、常務執行役員、コーポレートコミュニケーション部長兼CFO " 24年6月 当社代表取締役社長、社長執行役員、COO " 26年6月 当社代表取締役社長、社長執行役員、CEO兼COO(現)	注4	72
代表取締役 専務取締役	専務執行役員 経営戦略部長 兼CHO兼CCSRO 兼CMO	廣 地 厚	昭和35年1月11日生	昭和58年3月 当社入社 平成24年6月 当社取締役、執行役員、アパレルカンパニーレグウェア事業本部長兼CCO " 25年1月 当社取締役、執行役員、アパレルカンパニーインナーウェア事業本部長兼CCO " 26年4月 当社取締役、執行役員、アパレルカンパニー長兼インナーウェア事業本部長兼CCO " 26年6月 当社常務取締役、常務執行役員、アパレルカンパニー長兼インナーウェア事業本部長兼CMO兼CLO " 28年4月 当社常務取締役、常務執行役員、経営戦略部長兼CHO兼CCSRO兼CMO " 28年6月 当社代表取締役専務取締役、専務執行役員、経営戦略部長兼CHO兼CCSRO兼CMO(現)	注4	33
常務取締役	常務執行役員 財務経理部長 兼CFO兼CMAO 兼CIO	古 川 知 己	昭和28年12月30日生	昭和53年3月 当社入社 平成25年6月 当社取締役、執行役員、経営戦略部次長兼財務経理統括室長兼CFO兼CMAO兼CIO " 26年7月 当社取締役、執行役員、財務経理部長兼CFO兼CMAO兼CIO " 28年6月 当社常務取締役、常務執行役員、財務経理部長兼CFO兼CMAO兼CIO(現)	注4	14
取締役		天 野 勝 介	昭和27年2月27日生	昭和50年10月 司法試験合格 " 53年4月 弁護士登録(大阪弁護士会)、田村徳夫法律事務所入所 " 58年4月 北浜法律事務所(現北浜法律事務所・外国法共同事業)移籍 " 60年1月 北浜法律事務所(現同上)パートナー(現) 平成15年2月 ㈱青山キャピタル社外監査役(現) " 22年6月 当社取締役(現) " 24年6月 ロート製薬㈱社外監査役(現)	注4	25

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		白井文	昭和35年5月23日生	平成5年6月 " 14年12月 " 23年6月 " 27年6月	尼崎市議会議員 (2期8年) 尼崎市市長 (2期8年) 当社取締役(現) ペガサスミシン製造(株)社外取締役(現) 住友精密工業(株)社外取締役(現)	注4	14
取締役	執行役員 人事・総務部長 兼CCO兼CHO代理	赤瀬康宏	昭和33年7月6日生	昭和57年4月 平成22年4月 " 25年6月 " 26年6月	当社入社 当社執行役員、人事・総務部長兼 CHO代理 当社取締役、執行役員、人事・総 務部長兼CHO代理 当社取締役、執行役員、人事・総 務部長兼CCO兼CHO代理(現)	注4	10
取締役	執行役員 繊維資材事業 部長	岡修也	昭和34年8月28日生	昭和60年4月 平成22年4月 " 24年4月 " 26年6月	当社入社 当社繊維資材事業部長 当社執行役員、繊維資材事業部長 当社取締役、執行役員、繊維資材 事業部長(現)	注4	8
取締役	執行役員 プラスチック カンパニー長	佐口敏康	昭和36年11月14日生	昭和59年3月 平成19年7月 " 24年4月 " 26年6月	当社入社 当社プラスチックカンパニー営業 統括部長 当社執行役員、プラスチックカン パニー長 当社取締役、執行役員、プラステ ックカンパニー長(現)	注4	9
取締役	執行役員 エンブラ事業 部長	木村克彦	昭和38年4月2日生	昭和61年4月 平成17年4月 " 24年4月 " 28年6月	当社入社 当社エンブラ事業部営業統括課長 当社執行役員、エンブラ事業部長 当社取締役、執行役員、エンブラ 事業部長(現)	注4	3
取締役	執行役員 アパレルカン パニー長兼レ ッグウエア事 業本部長	高尾茂樹	昭和33年12月30日生	昭和56年4月 平成25年1月 " 26年4月 " 28年4月 " 28年6月	当社入社 当社アパレルカンパニーレグウ エア事業本部長 当社執行役員、アパレルカンパ ニー次長兼レグウエア事業本部長 当社執行役員、アパレルカンパ ニー長兼レグウエア事業本部長 当社取締役、執行役員、アパレル カンパニー長兼レグウエア事業 本部長(現)	注4	1
取締役	執行役員 技術開発部長 兼CTO	阿武克也	昭和30年4月3日生	昭和54年3月 平成25年8月 " 26年4月 " 27年4月 " 28年6月	当社入社 当社アパレルカンパニーインナ ーウェア事業本部長兼生産本部長 当社執行役員、アパレルカンパ ニーインナーウェア事業本部長兼 生産本部長 当社執行役員、技術開発部長兼 CTO 当社取締役、執行役員、技術開発 部長兼CTO(現)	注4	5
取締役	執行役員 研究開発部長 兼CRO	及川克彦	昭和38年4月12日生	昭和61年4月 平成20年10月 " 26年4月 " 26年6月 " 28年6月	当社入社 当社エンブラ事業部江南工場長 当社執行役員、研究開発部長 当社執行役員、研究開発部長兼 CRO 当社取締役、執行役員、研究開発 部長兼CRO(現)	注4	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		下 井 幸 夫	昭和26年2月19日生	昭和49年4月 平成18年6月 " 21年3月 " 21年6月	当社入社 当社経営戦略部財務経理統括室長 日東精工(株)社外監査役(現) 当社監査役(現)	注5	14
監査役		井 上 圭 吾	昭和30年4月23日生	昭和56年10月 " 59年4月 平成25年11月 " 28年5月	司法試験合格 弁護士登録(大阪弁護士会)、網本 法律事務所(現アイマン総合法律 事務所)入所(現) 当社監査役(現) (株)近鉄百貨店社外監査役(現)	注6	7
監査役		鈴 鹿 良 夫	昭和27年10月28日生	昭和50年4月 平成9年7月 " 15年7月 " 23年7月 " 24年7月 " 25年9月 " 26年6月 " 27年6月	国税庁入庁 西日本旅客鉄道(株)財務部財務室長 舞鶴税務署長 尼崎税務署長 大阪国税局 課税第二部部长 鈴鹿税理士事務所 開業(現) (株)ハークスレイ社外監査役(現) 当社監査役(現)	注6	1
監査役		浜 村 眞	昭和25年11月25日生	昭和48年4月 平成17年6月 " 20年8月 " 22年4月 " 22年6月 " 24年4月 " 26年4月 " 26年6月	当社入社 当社執行役員、グンゼ開発(株)代表 取締役社長 当社執行役員、人事・総務部長 当社執行役員、経営戦略部長兼 CMAO 当社取締役、執行役員、経営戦略 部長兼CMAO 当社取締役、執行役員、アパレル カンパニー長兼CLO 当社取締役、執行役員、アパレル カンパニー長付兼CLO 当社監査役(現)	注5	27
計							244

- (注) 1. 取締役 天野勝介氏及び白井 文氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 井上圭吾氏及び鈴鹿良夫氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 下井幸夫氏は、当社における経理財務部門での経験を有し、また監査役 鈴鹿良夫氏は、国税局幹部、税理士としての豊富な経験があり、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役 下井幸夫氏及び浜村 眞氏の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役 井上圭吾氏及び鈴鹿良夫氏の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

7. 当社は、取締役会の活性化と意思決定の迅速化及び業務執行体制の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員17名のうち、取締役を兼務していない執行役員は以下の7名であります。

職 名	氏 名
常務執行役員 電子部品事業部長	服 部 和 徳
執行役員 QOL研究部長	鈴 木 昌 和
執行役員 メディカル事業部長	森 田 真一郎
執行役員 グンゼ開発㈱代表取締役社長	溝 口 克 彦
執行役員 グンゼスポーツ㈱代表取締役社長	佐 藤 雅 之
執行役員 アパレルカンパニーインナーウェア事業本部長	荒 木 敬 太
執行役員 アパレルカンパニー次長	中 野 努

8. 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
三 木 秀 夫	昭和30年6月18日生	昭和56年10月 司法試験合格 // 59年4月 弁護士登録(大阪弁護士会)(現) 平成3年9月 三木秀夫法律事務所設立(現) // 22年4月 大阪弁護士会副会長 近畿弁護士会連合会常務理事 日本弁護士連合会理事	—

9. 担当名の略称の説明

CEO	Chief Executive Officer (最高経営責任者)
COO	Chief Operating Officer (最高執行責任者)
CHO	Chief Human-Resources Officer (人事担当)
CCSRO	Chief Corporate Social Responsibility Officer (CSR担当)
CMO	Chief Marketing Officer (マーケティング担当)
CLO	Chief Logistics Officer (物流担当) ※平成28年4月1日付で廃止されました
CFO	Chief Financial Officer (財務担当)
CMAO	Chief Management & Accounting Officer (経営・管理担当)
CIO	Chief Information Officer (情報担当)
CCO	Chief Compliance Officer (コンプライアンス担当)
CTO	Chief Technical Officer (技術担当)
CRO	Chief Research and Development Officer (研究開発担当)

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. 企業統治の体制

(企業統治体制の概要)

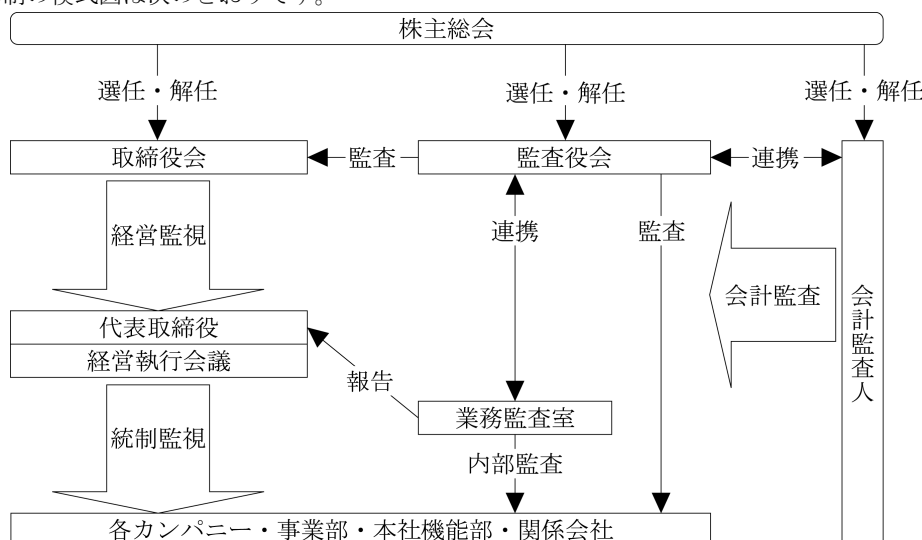
当社は監査役会設置会社であり、監査役会は社外監査役2名を含む監査役4名（平成28年6月27日現在）で構成されています。監査役は、取締役会等の重要会議への出席、当社事業部門・管理部門への往査、国内外の子会社調査等を実施し、経営への監視機能を果たしております。

現行の経営体制は、社外取締役2名を含む取締役12名（うち女性1名）であります。また、意思決定の迅速化及び業務執行体制の強化を図るため執行役員制度を導入しており、取締役兼務者10名を含む執行役員17名を選任しております。なお、経営責任の明確化を図るとともに、経営環境の変化により迅速に対応できる経営体制とするために、取締役及び執行役員の任期は1年としております。取締役会は、原則として月1回開催（平成28年3月期は13回開催）されており、業務執行に関する重要事項や法令、定款に定められた事項の決定を行うとともに、取締役の職務執行状態を監督しております。これと併せてチーフオフィサー7名等で構成される経営執行会議を概ね週1回開催（平成28年3月期は26回開催）し、業務執行に関する重要事項の審議を行い、意思決定の迅速化を図っております。

なお、平成27年12月18日開催の取締役会において、当社グループのコーポレートガバナンスに関する基本方針として、「グンゼ コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定いたしました。その内容は、以下の当社ホームページに掲載しております。

<http://www.gunze.co.jp/ir/policy/governance/index.html>

企業統治体制の模式図は次のとおりです。



(現行の企業統治体制を採用している理由)

当社は、企業価値を継続的に増大させていくという経営の基本方針を実現するために、コンプライアンスの重要性を認識し、社会・経済環境に対応した迅速な意思決定と適時・適切な情報開示に努め、経営の透明性向上を図ることによって株主価値を高めることを経営上の最も重要な課題の一つとして取り組んでおります。その実現にあたっては、社外取締役及び社外監査役の設置により経営の透明性を確保し、また、迅速な意思決定及び経営・業務執行の監視が機能する企業統治体制を整備することから、現行の体制を採用しております。

(内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況)

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況については以下のとおりであり、当社取締役会でその内容を決議しております。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、当社グループ構成員の具体的な行動指針として制定した「グンゼ行動規範」を周知徹底し経営理念の実現を図るものとする。
- ② 当社は、当社グループのCSRへの取り組みを強化するためCSR推進室を設置し、CSR統括役員（CCSRO）を任命するとともに、特に法令等遵守と企業倫理の確立を図るためにコンプライアンス担当役員（CCO）を任命する。また、「CSR規程」、「コンプライアンス規程」等に基づき、組織横断的に統括する組織である「全社CSR委員会」（委員長：CCSRO）において、法令等遵守のための体制強化を図るものとする。

- ③ 当社は、「取締役会規則」に基づき、取締役会を原則として毎月1回開催し、取締役会は当社グループの重要な業務執行の決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督するものとする。
 - ④ 当社は、取締役会の経営監視機能の強化を図るため、独立性の高い社外取締役を選任するものとする。
 - ⑤ 当社は、取締役・執行役員・監査役を対象としたCSRセミナーを定期的実施し、違法行為や不正の未然防止に努めるものとする。
 - ⑥ 常勤監査役は、「監査役監査規程」に基づき取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査するものとする。
 - ⑦ 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力及び団体からの要求には、全社をあげて迅速かつ組織的に対応するとともに、外部専門機関と連携を図り、断固排除する姿勢を堅持するものとする。
 - ⑧ 当社は、「情報開示規程」に基づき、情報取扱責任者を置いて、当社グループの会社情報の的確な管理・統制を図るとともに、開かれた企業グループとして、適正な情報を迅速かつ公正に開示するものとする。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 当社は、株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、契約書などの取締役の職務遂行に係る文書、資料、情報については、「文書規程」等によって保存・管理を行うものとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 当社は、「リスク管理規程」に基づき、当社グループの組織横断的なリスク管理体制を強化し、リスク全般についてその未然防止や不測の事態への適切な対応を図るものとする。特に情報リスクに関しては、「ITセキュリティ方針」「ITセキュリティ対策標準」に基づき、当社グループの情報資産の保護に努めるものとする。
 - ② 当社は、「営業秘密管理基本規程」「営業秘密管理基準」に基づき、組織横断的に統括する組織である「営業秘密管理委員会」（委員長：CCO）を置いて、当社グループにおける営業秘密の適正な管理に努め、重要な営業秘密の漏洩防止を図るものとする。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社は、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、「経営執行会議規約」に基づき、チーフオフィサーで構成される経営執行会議を概ね週1回開催し、当社グループの業務執行に関する重要事項の審議を行うものとする。
 - ② 当社は、業務の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会のチェック機能を強化するとともに、取締役会の活性化と意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度をとるものとする。
 - ③ 当社は、変化の激しい経営環境に機敏に対応し、経営責任の明確化を図るため、取締役の任期を1年とする。
 - ④ 当社は、「業務分掌内規」「カンパニー長責任権限規程」「事業グループ長責任権限規程」を遵守し、当社グループの内部統制の妥当性確保、業務執行手続きの明確化並びに経営・管理の効率向上に努めるものとする。
 - ⑤ 当社は、当社グループの業務執行を効率的に行うため、全社プロジェクト活動を通じて、ITを活用した業務改革を推進するものとする。
 - ⑥ 監査役は、取締役が善管注意義務に則り行う当社グループの内部統制システムの構築・運用状況について監視・検証するものとする。
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 当社は、コンプライアンスの徹底を図るため、当社グループ構成員に対して必要な教育・研修を定期的実施するほか、法令の制定・改正が行われた場合、また当社グループや他社で重大な不祥事や事故が発生した場合には、すみやかに必要な教育・研修を実施するものとする。
 - ② 当社は、当社グループに適用する規程・規約を社内イントラネットに掲載し、使用人がいつでも縦覧できるようにするものとする。
 - ③ コンプライアンスに関する情報については、相談・通報の窓口（「なんでも相談ホットライン」）を通して使用人が直接通報を行う手段を確保し、不祥事や事故の未然防止に努めるものとする。特に重大な法令違反、その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見したときは、社長（COO）又はコンプライアンス担当役員（CCO）にも直接通報するものとする。

(6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、「全社CSR委員会」による統括のもと、当社各部門・グループ各社にコンプライアンス推進責任者を置き、コンプライアンスの徹底を図るものとする。特にITセキュリティについては、当社各部門・グループ各社にITセキュリティ責任者(DIO：ディビジョン・インフォメーション・オフィサー)を置き、管理の徹底を図るものとする。
- ② 当社は、当社グループ各社の経営について、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期報告と重要案件についての事前協議等を通じて指導・助言を行い、業務の適正化を図るものとする。
- ③ 業務監査室は、当社グループの業務全般に係わる内部統制の有効性について監査し、企業集団としての業務の適正と効率性確保を図るものとする。
- ④ 監査役は、前項③の監査報告に基づき、監査を必要とする当社グループ会社に対して、内部統制の有効性、企業集団としての業務の適正と効率性について監査を行うものとする。なお、監査役が必要と認めた場合については、当社グループ会社に対して、監査役が直接監査を行うものとする。

(7) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法に定める財務報告に係る当社グループの内部統制の有効性を的確に評価するため、「内部統制実施基準」に基づき、内部統制評価責任者(CFO)ほか各種責任者を置いて、連結財務諸表を構成する当社及び連結子会社の内部統制を整備・運用・評価し、その結果を内部統制報告書として公表するものとする。

(8) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、監査業務を補助するため、「監査役監査規程」に基づき必要に応じて業務監査室等の使用人を使用できるものとする。

(9) 補助使用人の取締役からの独立性及び補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役により監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役、業務監査室長等、上長の指揮命令を受けないものとする。

(10) 取締役及び使用人並びに子会社の役職員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 当社グループの役職員は、会社の信用や業績に大きな悪影響を与えるなど、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、適切な措置を講ずるとともに、遅滞なくその事実を当社監査役に報告するものとする。
- ② 当社グループの役職員は、当社監査役から監査において必要となる報告の要求があった場合には、遅滞なく報告するものとする。
- ③ 定期的にグループ監査役会を開催し、子会社の監査役が子会社のコンプライアンスリスク等を報告するものとする。
- ④ 業務監査室長は、業務監査室による当社グループの監査指摘事項を遅滞なく監査役に報告するものとする。
- ⑤ 当社グループの役職員は、上記(5)の③に基づく情報のうち重要な事項については、遅滞なく監査役に報告するものとする。
- ⑥ 当社は、「公益通報者等保護規定」に基づき、前項⑤の報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、「監査役会規則」「監査役監査規程」に基づき、監査方針の策定や業務分担等を行い、定期的に代表取締役、会計監査人及び業務監査室と意見交換、情報交換を行うものとする。
- ② 監査役は、取締役及び使用人に監査指摘事項を提出するとともに、必要に応じて該当部門の是正勧告や助言を行うなど、内部統制が有効に機能するよう努めるものとする。
- ③ 監査役の半数以上は社外監査役とし、監査における透明性を確保するものとする。
- ④ 当社は、監査役が会社法第388条に基づき費用の支出等を請求したときは、当該請求がその職務の執行に必要でないと認められた場合を除き速やかに処理するとともに、監査役の職務の執行について生ずる費用等について、毎年、一定額の予算を設ける。

(社外取締役及び社外監査役との間で締結している責任限定契約の概要)

社外取締役2名及び社外監査役2名は、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、600万円又は法令の定める最低限度額のいずれか高い額となります。

2. 内部監査及び監査役監査

(内部監査部門の状況)

当社は、関係会社を含めた業務プロセスの適正性及び経営の効率性を監査する目的で、社長直轄の内部監査部門として業務監査室を設置しております。現在5名のスタッフにより内部監査を実施しており、内部統制機能の充実を図っております。

(監査役監査の状況)

監査役監査の組織及び人員については、「6 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの状況 1. 企業統治の体制 (企業統治体制の概要)」をご参照ください。また、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役の状況については、「5 役員の状況 (注) 3」をご参照ください。

(監査役と内部監査部門の連携状況)

監査役及び監査役会は、年初に内部監査部門である業務監査室と、内部監査計画の概要、内部監査項目についての事前確認を行っております。また、必要に応じて業務監査室の往査及び監査講評に立ち会うほか、内部監査実施後には、業務監査室から監査結果について報告を受けております。

(監査役と会計監査人の連携状況)

監査役及び監査役会は、年初に会計監査人からの監査計画の概要や重点監査項目についての報告を受け、その妥当性についての意見を述べております。監査結果等に関する意見交換を会計監査人との間で適宜行うなど、緊密な連携を維持しております。また、必要に応じて会計監査人の往査及び監査講評に立ち会うほか、会計監査人から会計監査報告を受けるとともに、監査の品質管理体制について文書等による説明を受けその妥当性を確認しております。この他にも会計監査人に対して、監査の実施経過について適宜報告を求めるなど、恒常的な連携を維持しております。

3. 社外取締役及び社外監査役

当社は、経営の透明性及び意思決定の妥当性・適正性を確保するため、社外取締役2名及び社外監査役2名を選任しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、会社法上の要件に加え東京証券取引所が規定等で定める独立性に関する判断基準等を満たし、一般株主との利益相反の生じる恐れのない者を選任しております。なお、当社は社外取締役2名及び社外監査役2名を独立役員として選任し、東京証券取引所へ届出しております。

社外取締役天野勝介氏及び白井文氏の両名と当社の間には特別の利害関係はなく、また、重要な兼務先と当社の間にも特別な利害関係はないため、両氏の独立性は高く、一般株主と利益相反の生じる恐れはないものと認識しております。

社外監査役井上圭吾氏及び鈴木良夫氏の両名と当社の間には特別な利害関係はなく、また、重要な兼務先と当社の間にも特別な利害関係はないため、両氏の独立性は高く、一般株主と利益相反の生じる恐れはないものと認識しております。

社外取締役は、社外の専門的な知識・経験と公正かつ客観的な立場から、取締役会において助言・提言を行うとともに、経営トップ及び取締役等と経営に関する意見交換を行っております。

また、社外監査役は、弁護士並びに税理士としての専門的な視点と独立的な立場から、取締役会並びに監査役会において公正な意見表明を行うとともに、主要な事業場等への実地調査を行い各部門の業務執行状況についての聴取及び提言を行っております。なお、社外監査役と内部監査部門及び会計監査人との相互連携の状況については、「6 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの状況 2. 内部監査及び監査役監査」をご参照ください。

4. 役員の報酬等

(1) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	156	112	43	—	8
監査役 (社外監査役を除く)	22	22	—	—	2
社外役員	24	24	—	—	5

(2) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(3) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なものはありませんので、記載しておりません。

(4) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等については、平成19年6月開催の定時株主総会で決議された取締役報酬限度額に基づき、代表取締役と社外取締役の協議により報酬等の額を定め、取締役会で決定しております。取締役の個人別の報酬等の額については、適切な比較対象となる他社の報酬等の水準を参照しつつ、従業員とのバランスを考慮し、また、賞与は業務執行状況と業績を考慮して決定しております。また、中長期的な業績向上と企業価値向上に対するインセンティブとして、社外取締役を除く取締役に対し株主報酬型ストック・オプションを導入しております。

監査役報酬は取締役の報酬等を参考に監査役会が協議し決定しております。なお、賞与は支払っておりません。

5. 株式の保有状況

(1) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 102銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 16,530百万円

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 (前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,265,040	4,659	取引関係維持・強化のため
(株)京都銀行	1,396,638	1,758	取引関係維持・強化のため
(株)GSICレオス	9,321,376	1,193	取引関係維持・強化のため
イオン(株)	899,406	1,186	取引関係維持・強化のため
日東精工(株)	2,084,992	763	関係維持・強化のため
岩谷産業(株)	803,000	632	取引関係維持・強化のため
日清紡ホールディングス(株)	518,000	597	取引関係維持・強化のため
(株)ヤクルト本社	70,340	588	取引関係維持・強化のため
(株)ホギメディカル	93,500	551	取引関係維持・強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,831,460	386	取引関係維持・強化のため
日本ユニシス(株)	218,600	249	情報システム関係会社の共同出資等の取引関係維持強化のため
倉敷紡績(株)	1,176,487	248	取引関係維持・強化のため
(株)千趣会	237,000	206	取引関係維持・強化のため
アクシアルリテイリング(株)	56,760	202	取引関係維持・強化のため
J. フロントリテイリング(株)	100,052	188	取引関係維持・強化のため
第一生命保険(株)	104,000	181	取引関係維持・強化のため
ユニグループ・ホールディングス(株)	230,932	155	取引関係維持・強化のため
(株)しまむら	12,315	136	取引関係維持・強化のため
三共生興(株)	258,600	127	取引関係維持・強化のため
新光商事(株)	100,000	121	取引関係維持・強化のため
(株)ライフコーポレーション	57,641	120	取引関係維持・強化のため
(株)平和堂	38,817	106	取引関係維持・強化のため
(株)ヨンドシーホールディングス	42,954	98	取引関係維持・強化のため
(株)いなげや	61,149	83	取引関係維持・強化のため
三京化成(株)	346,500	82	取引関係維持・強化のため
H2Oリテイリング(株)	31,163	70	取引関係維持・強化のため
フクダ電子(株)	8,619	58	取引関係維持・強化のため
(株)丸久	51,116	55	取引関係維持・強化のため
(株)フジ	24,194	49	取引関係維持・強化のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)京都銀行	4,562,000	5,743	退職給付信託に抛出、議決権行使の指図権は留保

(注) 1. 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下である銘柄も含め、上位30銘柄を記載しております。
 2. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)京都銀行	5,958,638	4,373	取引関係維持・強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,265,040	3,267	取引関係維持・強化のため
イオン(株)	900,343	1,463	取引関係維持・強化のため
(株)G S Iクレオス	9,321,376	1,127	取引関係維持・強化のため
日清紡ホールディングス(株)	518,000	619	取引関係維持・強化のため
日東精工(株)	2,084,992	583	関係維持・強化のため
(株)ホギメディカル	93,500	564	取引関係維持・強化のため
岩谷産業(株)	803,000	525	取引関係維持・強化のため
(株)ヤクルト本社	70,340	350	取引関係維持・強化のため
日本ユニシス(株)	218,600	325	情報システム関係会社の共同出資等の取引関係維持強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,831,460	307	取引関係維持・強化のため
倉敷紡績(株)	1,176,487	229	取引関係維持・強化のため
アクシアルリテイリング(株)	57,201	211	取引関係維持・強化のため
ユニグループ・ホールディングス(株)	233,201	184	取引関係維持・強化のため
(株)しまむら	12,477	175	取引関係維持・強化のため
(株)千趣会	237,000	170	取引関係維持・強化のため
(株)ライフコーポレーション	58,234	164	取引関係維持・強化のため
J. フロントリテイリング(株)	100,822	150	取引関係維持・強化のため
第一生命保険(株)	104,000	141	取引関係維持・強化のため
(株)ヨンドシーホールディングス	43,252	120	取引関係維持・強化のため
新光商事(株)	100,000	108	取引関係維持・強化のため
三共生興(株)	258,600	98	取引関係維持・強化のため
(株)平和堂	39,329	91	取引関係維持・強化のため
(株)いなげや	62,162	87	取引関係維持・強化のため
三京化成(株)	346,500	81	取引関係維持・強化のため
H2Oリテイリング(株)	31,756	61	取引関係維持・強化のため
(株)フジ	24,722	57	取引関係維持・強化のため
Apex Material Technology Corp.	1,002,820	56	取引関係維持・強化のため
(株)リテールパートナーズ	51,481	56	取引関係維持・強化のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)京都銀行	4,355,000	3,196	退職給付信託に拠出、議決権行使の指図権は留保

(注) 1. 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下である銘柄も含め、上位30銘柄を記載しております。
2. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(3) 保有目的が純投資目的である投資株式
該当株式はありません。

6. 会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査に協立監査法人を選任しております。当期において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成については次のとおりであります。

- ・会計監査業務を執行した公認会計士の氏名
代表社員 業務執行社員 朝田 潔、代表社員 業務執行社員 作花弘美
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 15名

7. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

8. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

9. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

10. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	39	—	39	—
連結子会社	3	—	3	—
計	43	—	43	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査報酬は、監査法人が当社の監査上のリスク等を踏まえた監査計画を基に算定した監査報酬案について、監査活動の独立性及び実効性の確保の観点から検証を行い、更に、その効率性及び適正性について検討を加え、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、協立監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,159	7,471
受取手形及び売掛金	31,075	28,925
商品及び製品	18,313	17,754
仕掛品	6,541	6,648
原材料及び貯蔵品	6,696	5,456
短期貸付金	383	558
繰延税金資産	2,201	2,113
その他	※9 3,270	※9 2,697
貸倒引当金	△20	△19
流動資産合計	77,621	71,605
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	108,617	112,184
減価償却累計額	※2 △70,720	※2 △73,316
建物及び構築物（純額）	37,896	38,867
機械装置及び運搬具	102,828	※3 102,957
減価償却累計額	※2 △85,826	※2 △87,138
機械装置及び運搬具（純額）	17,001	15,819
工具、器具及び備品	7,456	※3 7,461
減価償却累計額	△6,221	△5,869
工具、器具及び備品（純額）	1,234	1,591
土地	※4 11,950	※4 11,977
リース資産	381	566
減価償却累計額	△86	△159
リース資産（純額）	295	406
建設仮勘定	1,839	1,221
有形固定資産合計	70,218	69,884
無形固定資産		
ソフトウェア	795	944
その他	414	377
無形固定資産合計	1,210	1,322
投資その他の資産		
投資有価証券	※5, ※6 18,463	※5, ※6 18,523
長期貸付金	658	626
退職給付に係る資産	2,183	—
繰延税金資産	793	3,453
その他	※6 4,277	※6 4,435
貸倒引当金	△95	△101
投資その他の資産合計	26,280	26,936
固定資産合計	97,709	98,143
資産合計	175,331	169,749

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,339	9,112
短期借入金	9,718	8,898
コマーシャル・ペーパー	2,700	5,200
1年内返済予定の長期借入金	3,340	1,954
未払法人税等	448	331
賞与引当金	1,148	1,117
設備関係支払手形	315	1,078
その他	8,427	10,740
流動負債合計	35,440	38,433
固定負債		
長期借入金	12,889	14,355
退職給付に係る負債	3,461	4,887
長期預り敷金保証金	※5 4,272	※5 4,122
その他	1,907	1,310
固定負債合計	22,531	24,676
負債合計	57,971	63,110
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,071	26,071
資本剰余金	14,056	13,999
利益剰余金	※1 79,313	※1 76,605
自己株式	△7,648	△9,108
株主資本合計	111,792	107,567
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,787	△1,728
繰延ヘッジ損益	1	—
土地再評価差額金	※4 △400	※4 △400
為替換算調整勘定	2,298	1,838
退職給付に係る調整累計額	164	△2,117
その他の包括利益累計額合計	3,850	△2,408
新株予約権	342	246
非支配株主持分	1,374	1,233
純資産合計	117,359	106,639
負債純資産合計	175,331	169,749

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
売上高	141,172	138,324
売上原価	※1 107,638	※1 103,859
売上総利益	33,533	34,465
販売費及び一般管理費	※2, ※3 30,448	※2, ※3 30,802
営業利益	3,084	3,662
営業外収益		
受取利息	27	43
受取配当金	312	922
固定資産賃貸料	425	282
為替差益	1,220	—
デリバティブ評価益	504	—
その他	120	139
営業外収益合計	2,610	1,388
営業外費用		
支払利息	153	190
固定資産賃貸費用	399	270
為替差損	—	690
デリバティブ評価損	—	2,869
その他	208	239
営業外費用合計	761	4,260
経常利益	4,933	791
特別利益		
固定資産売却益	※4 120	※4 66
退職給付制度改定益	※5 1,229	—
保険差益	—	※6 403
その他	74	0
特別利益合計	1,425	470
特別損失		
固定資産除売却損	※7 431	※7 88
関係会社株式評価損	102	152
のれん償却額	※8 120	—
減損損失	—	※9 1,326
事業構造改善費用	99	495
その他	0	6
特別損失合計	754	2,069
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	5,605	△807
法人税、住民税及び事業税	815	523
法人税等調整額	1,726	△40
法人税等合計	2,541	483
当期純利益又は当期純損失(△)	3,063	△1,290
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△151	△88
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	3,215	△1,201

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	3,063	△1,290
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,422	△3,516
繰延ヘッジ損益	0	△1
為替換算調整勘定	1,486	△506
退職給付に係る調整額	△1,087	△2,281
その他の包括利益合計	※ 1,821	※ △6,306
包括利益	4,884	△7,597
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,920	△7,461
非支配株主に係る包括利益	△36	△136

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,071	14,061	77,771	△7,614	110,289
会計方針の変更による累積的影響額			△102		△102
会計方針の変更を反映した当期首残高	26,071	14,061	77,668	△7,614	110,186
当期変動額					
剰余金の配当			△1,437		△1,437
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)			3,215		3,215
連結範囲の変動			△133		△133
自己株式の取得				△59	△59
自己株式の処分		△5		25	20
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△5	1,645	△33	1,605
当期末残高	26,071	14,056	79,313	△7,648	111,792

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	365	0	△400	850	1,251	2,067	312	1,514	114,183
会計方針の変更による累積的影響額									△102
会計方針の変更を反映した当期首残高	365	0	△400	850	1,251	2,067	312	1,514	114,080
当期変動額									
剰余金の配当									△1,437
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)									3,215
連結範囲の変動									△133
自己株式の取得									△59
自己株式の処分									20
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,422	0	—	1,447	△1,087	1,783	29	△139	1,673
当期変動額合計	1,422	0	—	1,447	△1,087	1,783	29	△139	3,278
当期末残高	1,787	1	△400	2,298	164	3,850	342	1,374	117,359

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,071	14,056	79,313	△7,648	111,792
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	26,071	14,056	79,313	△7,648	111,792
当期変動額					
剰余金の配当			△1,436		△1,436
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△1,201		△1,201
連結範囲の変動			△69		△69
自己株式の取得				△1,656	△1,656
自己株式の処分		△57		196	139
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△57	△2,707	△1,460	△4,224
当期末残高	26,071	13,999	76,605	△9,108	107,567

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,787	1	△400	2,298	164	3,850	342	1,374	117,359
会計方針の変更による累積的影響額									—
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,787	1	△400	2,298	164	3,850	342	1,374	117,359
当期変動額									
剰余金の配当									△1,436
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)									△1,201
連結範囲の変動									△69
自己株式の取得									△1,656
自己株式の処分									139
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△3,516	△1	—	△459	△2,281	△6,259	△95	△140	△6,493
当期変動額合計	△3,516	△1	—	△459	△2,281	△6,259	△95	△140	△10,720
当期末残高	△1,728	—	△400	1,838	△2,117	△2,408	246	1,233	106,639

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	5,605	△807
減価償却費	6,830	6,604
減損損失	—	1,326
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△69	5
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△963	432
賞与引当金の増減額(△は減少)	27	△29
受取利息及び受取配当金	△340	△966
支払利息	153	190
デリバティブ評価損益(△は益)	△504	2,869
固定資産除売却損益(△は益)	311	22
投資有価証券売却及び評価損益(△は益)	102	151
のれん償却額	120	—
事業構造改善費用	99	495
退職給付制度改定益	△1,229	—
保険差益	—	△403
その他の損益(△は益)	17	△32
売上債権の増減額(△は増加)	△596	2,007
たな卸資産の増減額(△は増加)	1,767	1,125
その他の流動資産の増減額(△は増加)	5	△382
仕入債務の増減額(△は減少)	△941	△106
預り敷金及び保証金の増減額(△は減少)	△221	△150
その他の流動負債の増減額(△は減少)	292	△1,476
その他の固定負債の増減額(△は減少)	△118	△13
小計	10,346	10,860
利息及び配当金の受取額	334	966
利息の支払額	△183	△181
保険金の受取額	—	933
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△984	△803
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,512	11,775
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△8,786	△6,690
固定資産の売却による収入	161	84
固定資産の除却による支出	△211	△53
投資有価証券の取得による支出	△582	△5,897
投資有価証券の売却による収入	0	263
子会社の清算による収入	—	390
貸付金の増減額(△は増加)	39	△148
その他	139	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,240	△12,046

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金及び商業・ペーパーの増減額 (△は減少)	2,127	1,810
長期借入れによる収入	2,700	3,678
長期借入金の返済による支出	△1,611	△3,598
配当金の支払額	△1,430	△1,432
自己株式の取得による支出	△8	△1,656
その他	△48	△75
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,726	△1,274
現金及び現金同等物に係る換算差額	372	△138
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,371	△1,684
現金及び現金同等物の期首残高	6,757	9,159
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	30	△3
現金及び現金同等物の期末残高	※ 9,159	※ 7,471

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 42社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、加賀グンゼ㈱については、休業により重要性が減少したため、また倉吉グンゼ㈱、GGI Technology Ltd. 及び東莞郡権電子有限公司については、会社清算に伴い、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社

長井アパレル(有)ほか

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社（全紡グンゼ㈱ほか）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社21社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

a. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

b. デリバティブ

時価法

c. たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商品、製品、仕掛品、原材料、貯蔵品

主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

機械類の仕掛品

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産

①リース資産以外の有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 3～15年

工具、器具及び備品 2～20年

②リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

定額法（リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算出する方法）

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

b. 無形固定資産

定額法

ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

a. 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。在外子会社は取引先の資産内容等を考慮して計上しております。

b. 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

a. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。また、在外子会社（大連坤姿時裝有限公司は会計通貨が日本円のため除く）の資産・負債及び収益・費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

a. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理によっております。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務、外貨建予定取引
通貨スワップ	借入金

c. ヘッジ方針

取引権限及び取引限度額を定めた責任権限規定に基づき行っております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3カ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅小なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税については税抜方式によっております。

(10) 連結納税制度の適用

当連結会計年度より連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(未適用の会計基準等)

・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ① (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ② (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
- ③ (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④ (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤ (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

連結損益計算書関係

従来、デリバティブ評価損益は、「営業外収益」の「為替差益」又は「営業外費用」の「為替差損」に含めて表示しておりましたが、表示上の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「為替差益」に表示していた1,724百万円は、「為替差益」1,220百万円、「デリバティブ評価益」504百万円として組み替えております。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の損益」に含めていた「デリバティブ評価損益」は、表示上の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の損益(△は益)」に表示していた△486百万円は、「デリバティブ評価損益(△は益)」△504百万円、「その他の損益(△は益)」17百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- ※1 利益剰余金には、租税特別措置法に基づいて計上した特別償却準備金、固定資産圧縮積立金を含んでおります。
- ※2 減価償却累計額は、減損損失累計額を含んでおります。
- ※3 当連結会計年度に取得した有形固定資産について、保険金の受入により控除した圧縮記帳額は、機械装置及び運搬具162百万円、工具、器具及び備品0百万円であります。
- ※4 連結子会社であるグンゼ開発㈱は、同社の所有する事業用土地について、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額金を純資産の部に計上しております。

(1) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価額の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて発表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法を採用しております。

(2) 再評価を行った年月日

平成12年3月31日

(3) 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額(同法第10条の規定する差額)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△190百万円	△202百万円

※5 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産の額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券	1,401百万円	983百万円

(2) 担保付債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
長期預り敷金保証金	328百万円	328百万円

※6 非連結子会社及び関連会社に対する投資有価証券及び出資金

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,403百万円	1,884百万円
その他の投資等(出資金)	1,407	1,468

- 7 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と協調融資型特定融資枠契約を締結しております。当該契約における借入コミットメントの未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
借入コミットメントの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	5,000	5,000

8 偶発債務(保証債務)

連結会社以外の会社に対して次の保証を行っております。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
(住宅ローン債務に対する連帯保証)			
グンゼ㈱従業員	11百万円	グンゼ㈱従業員	8百万円
(銀行借入金<経営指導念書等の差入れを含む>)			
揚郡光電(広州)有限公司	883	揚郡光電(広州)有限公司	745
韓国グンゼ	—	韓国グンゼ	19
計	894	計	774

※9 前連結会計年度(平成27年3月31日)

平成27年3月26日に当社梁瀬工場において発生した火災により焼失した たな卸資産及び固定資産の帳簿価額の合計額265百万円は、保険金が受領できる見込みであるため、火災未決算として当連結会計年度における流動資産の「その他」に計上しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

平成27年3月26日に当社梁瀬工場において発生した火災により焼失した たな卸資産及び固定資産の帳簿価額について、前連結会計年度に265百万円を火災未決算として流動資産の「その他」に計上しましたが、火災保険金の受領に伴い全額取り崩しております。

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上原価	686百万円	581百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
物流費	7,635百万円	7,605百万円
広告宣伝費	2,236	2,408
給与手当	7,346	6,967
賞与引当金繰入額	498	469
退職給付費用	198	547
減価償却費	469	560
研究開発費	3,346	3,135

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
一般管理費	3,346百万円	3,135百万円

※4 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械装置及び運搬具	3百万円	66百万円
工具、器具及び備品	0	0
土地	117	—
計	120	66

※5 前連結会計年度における退職給付制度改定益は、当社において、退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行したことによる利益です。

※6 当連結会計年度における保険差益は、平成27年3月26日に当社梁瀬工場において発生した火災に係る保険金受取額から、焼失したたな卸資産及び固定資産の帳簿価額並びに代替固定資産の取得価額等を控除したものです。

※7 固定資産除売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	354百万円	51百万円
機械装置及び運搬具	65	31
工具、器具及び備品	10	6
無形固定資産	0	—
計	431	88

※8 前連結会計年度におけるのれん償却額は、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会 平成26年11月28日 会計制度委員会報告第7号）第32項の規定に基づき、のれんを一括償却したものです。

※9 減損損失

当連結会計年度において、事業環境の悪化により収益性が低下した電子部品生産設備について、以下の減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
中国	電子部品生産設備	建物及び構築物	241百万円
		機械装置及び運搬具	1,027
		工具、器具及び備品	24
		ソフトウェア	32
		計	1,326

当社グループは、事業用資産については内部管理上採用している区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。

上記資産について、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額を使用しており、正味売却価額は主として処分価額により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,034百万円	△5,053百万円
組替調整額	—	△0
税効果調整前	2,034	△5,053
税効果額	△612	1,537
その他有価証券評価差額金	1,422	△3,516
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1	1
組替調整額	—	△4
税効果調整前	1	△2
税効果額	△0	1
繰延ヘッジ損益	0	△1
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,486	△506
組替調整額	—	—
税効果調整前	1,486	△506
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	1,486	△506
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△276	△3,251
組替調整額	△1,399	△3
税効果調整前	△1,675	△3,255
税効果額	588	973
退職給付に係る調整額	△1,087	△2,281
その他の包括利益合計	1,821	△6,306

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	209,935,165	—	—	209,935,165

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	18,312,159	181,973	62,260	18,431,872

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 29,941株

所在不明株主の株式買取による増加 152,032株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 2,260株

新株予約権の行使による減少 60,000株

3 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高(百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	342

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,437	7.50	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,436	利益剰余金	7.50	平成27年3月31日	平成27年6月26日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	209,935,165	—	—	209,935,165

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	18,431,872	5,026,166	491,476	22,966,562

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

平成27年5月13日の取締役会決議による自己株式の取得 5,000,000株
 単元未満株式の買取による増加 26,166株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 476株
 新株予約権の行使による減少 491,000株

3 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高(百万円)
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	246

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,436	7.50	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,589	利益剰余金	8.50	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	9,159百万円	7,471百万円
現金及び現金同等物	9,159	7,471

(リース取引関係)

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	合計
取得価額相当額	4百万円	25百万円	26百万円	55百万円
減価償却累計額相当額	4	20	26	50
期末残高相当額	0	4	—	5

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	合計
取得価額相当額	4百万円	25百万円	—百万円	29百万円
減価償却累計額相当額	4	22	—	27
期末残高相当額	—	2	—	2

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

② 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年以内	2百万円	2百万円
1年超	2	—
計	5	2

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
支払リース料	3百万円	2百万円
減価償却費相当額	3	2

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、スポーツクラブのトレーニングマシン(工具、器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」に記載の通りであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年以内	11百万円	14百万円
1年超	10	18
計	22	32

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入及びコマーシャル・ペーパーの発行によって行う方針であります。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、関係会社（非連結子会社・関連会社）等に対し、長短貸付を行っております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、設備購入支払手形は、そのほとんどが1年以内の支払期限であります。短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る短期的な資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る借入金であります。金利の変動リスクに晒されております。長期預り敷金保証金は、主に不動産事業に係る預り建築協力金・預り敷金等であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務及び外貨建ての借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的としたものであります。なお、ヘッジ方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計方針に関する事項」に記載されている「(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

(a) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権及び長短貸付金について、社内規程に沿って各管理部門が取引先ごとの期日及び残高等を管理し、貸倒等のリスク低減を図っております。

また、デリバティブ取引の利用の契約先は信用度の高い金融機関に限定しており、取引先の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

(b) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、為替相場の状況により、輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債務に対する先物為替予約等を行っております。デリバティブ取引の実行及び管理は、取引内容や担当組織及び社内牽制制度等を規定した社内規程に基づいて実施しております。

投資有価証券については、四半期ごとに時価の把握を行い、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(c) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署及び各関係会社からの報告に基づき財務担当部門が毎月資金計画を作成・更新するとともに、金融市場の情勢に照らし合わせ手元流動性を一定の水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
①現金及び預金	9,159	9,159	—
②受取手形及び売掛金	31,075	31,075	—
③短期貸付金	383	383	—
④投資有価証券	15,860	15,860	—
⑤長期貸付金	658	658	—
資産計	57,137	57,137	—
⑥支払手形及び買掛金	9,339	9,339	—
⑦短期借入金	9,718	9,718	—
⑧コマーシャル・ペーパー	2,700	2,700	—
⑨1年内返済予定の長期借入金	3,340	3,340	—
⑩設備関係支払手形	315	315	—
⑪長期借入金	12,889	12,873	△15
⑫長期預り敷金保証金	4,272	4,131	△141
負債計	42,577	42,420	△156
デリバティブ取引 ※	604	604	—

※為替予約等によって生じた債権を純額で表示しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
①現金及び預金	7,471	7,471	—
②受取手形及び売掛金	28,925	28,925	—
③短期貸付金	558	558	—
④投資有価証券	16,431	16,431	—
⑤長期貸付金	626	626	—
資産計	54,013	54,013	—
⑥支払手形及び買掛金	9,112	9,112	—
⑦短期借入金	8,898	8,898	—
⑧コマーシャル・ペーパー	5,200	5,200	—
⑨1年内返済予定の長期借入金	1,954	1,954	—
⑩設備関係支払手形	1,078	1,078	—
⑪長期借入金	14,355	14,299	△55
⑫長期預り敷金保証金	4,122	4,069	△53
負債計	44,722	44,613	△108
デリバティブ取引 ※	(2,267)	(2,267)	—

※為替予約等によって生じた債権・債務を純額で表示しており、合計で債務となる場合については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、③短期貸付金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記「有価証券関係」をご参照下さい。

⑤長期貸付金

回収可能性を反映した元利金の受取見込額を、残存貸付期間に対応するリスクフリーレート（国債利回り等）等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率にて割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

⑥支払手形及び買掛金、⑦短期借入金、⑧コマーシャル・ペーパー、⑨1年内返済予定の長期借入金、⑩設備関係支払手形

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑪長期借入金

長期借入金のうち金利が固定されているものについては、残存期間における元利金の合計を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、通貨スワップの振当処理の対象とされているものについては、当該通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算出する方法によっております。

⑫長期預り敷金保証金

将来キャッシュ・フローを見積もり、残存不動産賃貸契約期間等に対応するリスクフリーレート（国債利回り等）等に信用スプレッドを上乗せした利率にて割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	2,603	2,091

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 満期のある金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

種類	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,159	—	—	—
受取手形及び売掛金	31,075	—	—	—
短期貸付金	383	—	—	—
長期貸付金	32	136	186	302
合計	40,651	136	186	302

当連結会計年度(平成28年3月31日)

種類	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,471	—	—	—
受取手形及び売掛金	28,925	—	—	—
短期貸付金	558	—	—	—
長期貸付金	33	140	189	263
合計	36,988	140	189	263

(注4) 社債、長期借入金、リース債務その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,718	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	2,700	—	—	—	—	—
短期リース債務	61	—	—	—	—	—
長期借入金	3,340	1,618	6,563	4,706	—	—
長期リース債務	—	61	60	59	46	6
長期預り敷金保証金	23	23	23	—	—	—
合計	15,844	1,703	6,647	4,766	46	6

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,898	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	5,200	—	—	—	—	—
短期リース債務	91	—	—	—	—	—
長期借入金	1,954	6,959	5,102	2,095	197	—
長期リース債務	—	89	89	76	44	17
長期預り敷金保証金	23	23	—	—	—	—
合計	16,168	7,072	5,191	2,171	241	17

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	12,089	9,383	2,706
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	12,089	9,383	2,706
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	3,492	3,638	△145
債券	—	—	—
その他	277	277	—
小計	3,770	3,916	△145
合計	15,860	13,299	2,560

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	7,077	4,874	2,203
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	7,077	4,874	2,203
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	9,317	13,995	△4,678
債券	—	—	—
その他	36	36	—
小計	9,354	14,032	△4,678
合計	16,431	18,906	△2,475

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	0	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	0	—	—

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	0	0	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	0	0	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	通貨オプション取引 売建・買建 (注) 1 米ドル	59,588	38,565	601	601
	合計	59,588	38,565	601	601

(注) 1. オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプション及びプットオプションが一体契約のため、一括して記載しております。

2. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
通貨スワップの 振当処理	通貨スワップ取引	長期借入金	8,004	8,004	(注) 1
為替予約の 繰延ヘッジ処理 及び振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	92	—	2
	合計		8,096	8,004	2

(注) 1. 通貨スワップの振当処理によるものはヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	通貨オプション取引 売建・買建 (注) 1 米ドル	59,428	37,954	△2,267	△2,267
	合計	59,428	37,954	△2,267	△2,267

(注) 1. オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプション及びプットオプションが一体契約のため、一括して記載しております。

2. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
通貨スワップの 振当処理	通貨スワップ取引	長期借入金	8,004	8,004	(注) 1
	合計		8,004	8,004	

(注) 1. 通貨スワップの振当処理によるものはヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付制度においては、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度であるが、一部の制度では退職給付信託を設定した結果、積立型となっている。）を設けており、主としてポイント制（従業員の職級等に応じて付与されるポイントの累計数に基づいて給付額を計算する制度）に基づいた年金又は一時金を支給しております。なお、一部の連結子会社は簡便法により、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しております。当該制度は自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないことから、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、当社において、平成27年3月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	32,542	32,190
会計方針の変更による累積的影響額	157	—
会計方針の変更を反映した期首残高	32,699	32,190
勤務費用	826	746
利息費用	653	321
数理計算上の差異の発生額	3,670	655
退職給付の支払額	△2,023	△2,081
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△3,636	—
退職給付債務の期末残高	32,190	31,832

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	33,499	32,092
期待運用収益	669	641
数理計算上の差異の発生額	3,394	△2,596
退職給付の支払額	△1,975	△2,037
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△3,495	—
年金資産の期末残高	32,092	28,100

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,174	1,180
退職給付費用	108	182
退職給付の支払額	△115	△203
新規連結による増加額	12	—
連結除外による減少額	—	△3
退職給付に係る負債の期末残高	1,180	1,156

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	31,644	31,312
年金資産	△32,092	△28,100
	△448	3,212
非積立型制度の退職給付債務	1,726	1,675
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,278	4,887
退職給付に係る負債	3,461	4,887
退職給付に係る資産	△2,183	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,278	4,887

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	826	746
利息費用	653	321
期待運用収益	△669	△641
数理計算上の差異の費用処理額	△650	△3
簡便法で計算した退職給付費用	108	108
確定給付制度に係る退職給付費用	268	531
確定拠出年金制度への移行に伴う損益(注)	△1,229	—

(注) 特別利益に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
数理計算上の差異	△1,675	△3,255
合計	△1,675	△3,255

(注) 前連結会計年度における、数理計算上の差異の金額には、退職一時金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う組替調整額△748百万円が含まれております。

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△238	3,016
合計	△238	3,016

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	8%	12%
株式	21%	16%
現金及び預金	11%	4%
生保一般勘定	27%	34%
その他	33%	34%
合計	100%	100%

(注) 1. 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度30%、当連結会計年度23%含まれております。

2. その他の主な内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度共に私募リートと低リスクバランスファンドであります。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3 その他の退職給付に関する事項

前連結会計年度における退職一時金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う確定拠出年金制度への資産移換額は3,115百万円であり、4年間で移換する予定です。なお、前連結会計年度末時点の未移換額2,089百万円は、未払金（流動負債の「その他」）、長期未払金（固定負債の「その他」）に計上しております。

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度242百万円、当連結会計年度407百万円であります。

5 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度32百万円、当連結会計年度23百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(百万円)	
	前連結会計年度 平成26年3月31日現在	当連結会計年度 平成27年3月31日現在
年金資産の額	125,202	134,418
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額(注)	166,462	170,422
差引額	△41,259	△36,004

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.5% (平成26年3月31日現在)

当連結会計年度 0.6% (平成27年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度42,511百万円、当連結会計年度41,433百万円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度16百万円、当連結会計年度13百万円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
販売費及び一般管理費(役員報酬)	49百万円	43百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	付与対象者の 区分及び人数	株式の種類 及び付与数	付与日	権利確定条件	対象勤務期間	権利行使期間
平成19年 8月3日	社外取締役を除く 当社取締役8名	普通株式 108,000株	平成19年 8月20日	—	—	平成19年8月21日から 平成49年8月20日まで
平成20年 7月30日	社外取締役を除く 当社取締役8名	普通株式 153,000株	平成20年 8月18日	—	—	平成20年8月19日から 平成50年8月18日まで
平成21年 7月31日	社外取締役を除く 当社取締役8名	普通株式 222,000株	平成21年 8月18日	—	—	平成21年8月19日から 平成51年8月18日まで
平成22年 8月4日	社外取締役を除く 当社取締役9名	普通株式 250,000株	平成22年 8月19日	—	—	平成22年8月20日から 平成52年8月19日まで
平成23年 8月4日	社外取締役を除く 当社取締役8名	普通株式 260,000株	平成23年 8月19日	—	—	平成23年8月20日から 平成53年8月19日まで
平成24年 8月3日	社外取締役を除く 当社取締役8名	普通株式 260,000株	平成24年 8月21日	—	—	平成24年8月22日から 平成54年8月21日まで
平成25年 8月2日	社外取締役を除く 当社取締役8名	普通株式 260,000株	平成25年 8月20日	—	—	平成25年8月21日から 平成55年8月20日まで
平成26年 8月1日	社外取締役を除く 当社取締役8名	普通株式 224,000株	平成26年 8月19日	—	—	平成26年8月20日から 平成56年8月19日まで
平成27年 8月3日	社外取締役を除く 当社取締役8名	普通株式 133,000株	平成27年 8月19日	—	—	平成27年8月20日から 平成57年8月19日まで

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

決議 年月日	権利確定前(株)					権利確定後(株)				
	前連結会 計年度末	付与	失効	権利確定	未確定残	前連結会 計年度末	権利確定	権利行使	失効	未行使残
平成19年 8月3日	—	—	—	—	—	38,000	—	34,000	—	4,000
平成20年 7月30日	—	—	—	—	—	108,000	—	81,000	—	27,000
平成21年 7月31日	—	—	—	—	—	150,000	—	104,000	—	46,000
平成22年 8月4日	—	—	—	—	—	186,000	—	118,000	—	68,000
平成23年 8月4日	—	—	—	—	—	238,000	—	129,000	—	109,000
平成24年 8月3日	—	—	—	—	—	260,000	—	25,000	—	235,000
平成25年 8月2日	—	—	—	—	—	260,000	—	—	—	260,000
平成26年 8月1日	—	—	—	—	—	224,000	—	—	—	224,000
平成27年 8月3日	—	133,000	—	133,000	—	—	133,000	—	—	133,000

②単価情報

決議年月日	権利行使価格 (円)	行使時平均株価(円)	付与日における 公正な評価単価(円)
平成19年8月3日	1	316	439
平成20年7月30日	1	316	379
平成21年7月31日	1	316	348
平成22年8月4日	1	313	234
平成23年8月4日	1	308	196
平成24年8月3日	1	308	158
平成25年8月2日	1	—	197
平成26年8月1日	1	—	223
平成27年8月3日	1	—	326

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	31.431%
予想残存期間	(注) 2	8年
予想配当	(注) 3	7.5円/株
無リスク利率	(注) 4	0.238%

(注) 1. 過去8年間（平成19年8月19日から平成27年8月19日まで）の株価実績に基づき算定しました。

2. 過去20年間の当社取締役・監査役・執行役員在任期間の平均実績から見積もっております。

3. 平成27年3月期の配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件がないため、全て確定としております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(繰延税金資産)		
たな卸資産未実現利益	137百万円	134百万円
賞与引当金	361	331
退職給付に係る負債	2,397	2,606
未払事業税・未払事業所税	52	55
減損損失	657	859
たな卸資産処分損	204	146
繰越欠損金	2,930	3,566
その他有価証券評価差額金	—	731
その他	334	192
繰延税金資産小計	7,076	8,625
評価性引当額	△2,186	△2,581
繰延税金資産合計	4,890	6,044
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△805	—
退職給付に係る資産	△684	—
固定資産圧縮積立金	△316	△358
特別償却準備金	△4	△1
繰延ヘッジ利益	△0	—
その他	△83	△117
繰延税金負債合計	△1,895	△477
繰延税金資産負債の純額	2,995百万円	5,566 百万円

(注) 繰延税金資産負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	2,201百万円	2,113百万円
固定資産－繰延税金資産	793	3,453

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	34.6%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.8	—
住民税均等割等	1.4	—
評価性引当額の増減による影響額	△4.1	—
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	7.1	—
海外子会社の適用税率の差異	0.2	—
その他	5.4	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.3	—

(注) 当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の31.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.0%、平成30年4月1日以降のものについては29.7%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が271百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が190百万円増加し、その他有価証券評価差額金が34百万円、退職給付に係る調整累計額が46百万円それぞれ減少しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社は、兵庫県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設や賃貸オフィスビル、賃貸住宅を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	20,637	20,553
	期中増減額	△84	△161
	期末残高	20,553	20,392
期末時価		31,170	32,214

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び土地再評価差額金を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は、減価償却1,262百万円であり、主な増加額は住宅開発及び商業施設等改修工事に伴う取得1,118百万円であります。
当連結会計年度の主な減少額は、減価償却1,260百万円であり、主な増加額は住宅開発及び商業施設等改修工事に伴う取得等1,101百万円であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産調査報告書に基づく金額、その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる評価額や指標を基に自社で合理的な調整を加えて算定した金額であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
連結損益計算書 における金額	営業収益	3,528	3,524
	営業原価	2,610	2,630
	営業利益	917	893
	その他損益	△16	△10

- (注) 「その他損益」は、移転補償金、除却損等であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に事業部門を置く組織形態（カンパニー、事業部等）をとっており、各事業部門は取り扱う製品について戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「機能ソリューション事業」、「アパレル事業」及び「ライフクリエイイト事業」の3つを報告セグメントとしております。

「機能ソリューション事業」は、プラスチックを加工した機能資材、メディカル材料、機械類の製造・販売を行っております。「アパレル事業」は、衣料品及び繊維資材の製造・販売を行っております。「ライフクリエイイト事業」は、商業施設の運営、スポーツクラブの運営、緑化樹木の販売、太陽光発電事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	機能ソリューション事業	アパレル事業	ライフクリエイイト事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	59,550	67,397	14,224	141,172	—	141,172
セグメント間の内部 売上高又は振替高	139	238	314	691	△691	—
計	59,689	67,635	14,537	141,864	△691	141,172
セグメント利益	3,393	1,491	1,257	6,142	△3,057	3,084
セグメント資産	62,738	54,194	29,566	146,499	28,831	175,331
その他の項目						
減価償却費	3,100	1,425	1,584	6,110	718	6,828
のれんの償却費	120	5	—	126	—	126
負ののれん発生益	—	3	—	3	—	3
減損損失	—	—	—	—	—	—
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,195	681	1,640	5,518	487	6,005

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額△3,057百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、当該費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額28,831百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. のれんの償却費には特別損失の「のれん償却額」を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	機能ソリューション事業	アパレル事業	ライフクリ エイト事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	56,108	67,896	14,320	138,324	—	138,324
セグメント間の内部 売上高又は振替高	63	268	315	647	△647	—
計	56,171	68,164	14,635	138,971	△647	138,324
セグメント利益	3,440	2,232	1,221	6,894	△3,231	3,662
セグメント資産	56,057	52,894	30,826	139,778	29,970	169,749
その他の項目						
減価償却費	3,079	1,337	1,624	6,041	558	6,599
のれんの償却費	—	5	—	5	—	5
負ののれん発生益	—	—	—	—	—	—
減損損失	1,326	—	—	1,326	—	1,326
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,085	929	2,081	7,096	1,490	8,586

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額△3,231百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、当該費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額29,970百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
108,935	32,236	141,172

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
57,191	13,026	70,218

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
108,547	29,776	138,324

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
57,854	12,029	69,884

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	機能ソリューション事業	アパレル事業	ライフクリエイト事業	計		
当期償却額	120	5	—	126	—	126
当期末残高	—	15	—	15	—	15

(注) 当期償却額には特別損失の「のれん償却額」を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	機能ソリューション事業	アパレル事業	ライフクリエイト事業	計		
当期償却額	—	5	—	5	—	5
当期末残高	—	10	—	10	—	10

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

- 1 関連当事者との取引
該当事項はありません。

- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
 - (1) 親会社情報
該当事項はありません。
 - (2) 重要な関連会社の要約財務情報
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

- 1 関連当事者との取引
該当事項はありません。

- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
 - (1) 親会社情報
該当事項はありません。
 - (2) 重要な関連会社の要約財務情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	603.87円	562.44円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	16.78円	△6.39円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	16.66円	—

(注) 1. 当連結会計年度における潜在株主調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	3,215	△1,201
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	3,215	△1,201
普通株式の期中平均株式数(千株)	191,611	188,084
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	1,419	—
(うち新株予約権)(千株)	(1,419)	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	117,359	106,639
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,716	1,480
(うち非支配株主持分)(百万円)	(1,374)	(1,233)
(うち新株予約権)(百万円)	(342)	(246)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	115,643	105,158
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	191,503	186,968

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,718	8,898	0.77	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,340	1,954	0.65	—
1年以内に返済予定のリース債務	61	91	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	12,889	14,355	0.37	平成29年2月28日～ 平成32年3月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	234	315	—	平成29年6月12日～ 平成34年2月25日
その他有利子負債 コマーシャルペーパー(1年内返済)	2,700	5,200	0.00	—
預り金(1年内返済)	555	567	0.05	—
長期預り敷金保証金	46	23	1.00	平成30年3月1日
合計	29,546	31,407	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しておりますので、記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,959	5,102	2,095	197
リース債務	89	89	76	44
長期預り 敷金保証金	23	—	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 連結累計期間 自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	第2四半期 連結累計期間 自平成27年4月1日 至平成27年9月30日	第3四半期 連結累計期間 自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	第120期 連結会計年度 自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (百万円)	33,404	69,410	106,400	138,324
税金等調整前四半 期純利益又は 税金等調整前当期 純損失(△) (百万円)	1,507	1,015	2,279	△807
親会社株主に帰属 する四半期純利益 又は親会社株主に 帰属する当期純損 失(△) (百万円)	887	404	989	△1,201
1株当たり四半期 純利益金額又は 1株当たり当期純 損失金額(△) (円)	4.65	2.12	5.25	△6.39

	第1四半期 連結会計期間 自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	第2四半期 連結会計期間 自平成27年7月1日 至平成27年9月30日	第3四半期 連結会計期間 自平成27年10月1日 至平成27年12月31日	第4四半期 連結会計期間 自平成28年1月1日 至平成28年3月31日
1株当たり四半期 純利益金額又は 1株当たり四半期 純損失金額(△) (円)	4.65	△2.58	3.13	△11.73

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,652	2,912
受取手形	3,097	3,430
売掛金	※5 23,318	※5 20,314
商品及び製品	15,964	15,314
仕掛品	3,583	3,915
原材料及び貯蔵品	2,113	1,727
短期貸付金	※5 14,999	※5 16,409
繰延税金資産	1,921	1,754
その他	※5 3,548	※5 2,686
貸倒引当金	△11	△12
流動資産合計	72,187	68,453
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,577	10,701
構築物	726	749
機械及び装置	6,220	※2 5,981
車両運搬具	19	17
工具、器具及び備品	721	※2 1,077
土地	8,295	8,327
建設仮勘定	658	342
有形固定資産合計	27,220	27,198
無形固定資産		
ソフトウェア	625	807
その他	315	287
無形固定資産合計	940	1,095
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 15,676	※3 16,530
関係会社株式	18,710	18,118
投資損失引当金	△3,197	△2,795
出資金	263	250
関係会社出資金	7,081	7,081
長期貸付金	※5 1,632	※5 1,104
繰延税金資産	814	2,172
その他	※5 1,866	※5 3,578
貸倒引当金	△1,512	△2,969
投資その他の資産合計	41,334	43,071
固定資産合計	69,496	71,365
資産合計	141,683	139,819

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	320	400
買掛金	※5 4,951	※5 5,372
短期借入金	※5 3,718	※5 3,617
コマーシャル・ペーパー	2,700	5,200
1年内返済予定の長期借入金	—	1,000
未払金	※5 2,483	※5 2,261
未払費用	※5 1,885	※5 2,083
未払法人税等	151	137
預り金	※5 700	※5 675
賞与引当金	778	759
設備関係支払手形	98	475
その他	407	2,409
流動負債合計	18,195	24,392
固定負債		
長期借入金	9,004	8,004
退職給付引当金	—	564
債務保証損失引当金	—	1,352
長期預り保証金	※3, ※5 943	※3, ※5 963
その他	1,480	739
固定負債合計	11,428	11,622
負債合計	29,624	36,015
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,071	26,071
資本剰余金		
資本準備金	6,566	6,566
その他資本剰余金	7,489	7,432
資本剰余金合計	14,056	13,999
利益剰余金		
利益準備金	12	12
その他利益剰余金		
特別償却準備金	※1 10	※1 4
固定資産圧縮積立金	※1 693	※1 846
別途積立金	71,240	71,240
繰越利益剰余金	5,562	2,260
利益剰余金合計	77,518	74,362
自己株式	△7,648	△9,108
株主資本合計	109,998	105,325
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,717	△1,767
繰延ヘッジ損益	1	—
評価・換算差額等合計	1,719	△1,767
新株予約権	342	246
純資産合計	112,059	103,804
負債純資産合計	141,683	139,819

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
売上高	108,476	108,469
売上原価	83,476	82,395
売上総利益	24,999	26,073
販売費及び一般管理費	※1 23,921	※1 24,476
営業利益	1,077	1,597
営業外収益		
受取利息	327	306
受取配当金	885	1,557
為替差益	1,055	—
デリバティブ評価益	504	—
その他	1,384	1,191
営業外収益合計	4,156	3,054
営業外費用		
支払利息	53	53
為替差損	—	612
デリバティブ評価損	—	2,869
その他	824	630
営業外費用合計	877	4,165
経常利益	4,356	486
特別利益		
固定資産売却益	※2 140	※2 64
保険差益	—	398
退職給付制度改定益	1,229	—
その他	74	0
特別利益合計	1,444	462
特別損失		
固定資産除売却損	※3 274	※3 43
関係会社投融資評価損失	653	2,203
事業構造改善費用	66	268
その他	0	3
特別損失合計	995	2,517
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	4,806	△1,568
法人税、住民税及び事業税	170	△189
法人税等調整額	1,699	341
法人税等合計	1,869	151
当期純利益又は当期純損失(△)	2,937	△1,719

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 特別償却準備金
当期首残高	26,071	6,566	7,495	14,061	12	20
会計方針の変更による 累積的影響額						
会計方針の変更を反映し た当期首残高	26,071	6,566	7,495	14,061	12	20
当期変動額						
剰余金の配当						
特別償却準備金の取崩						△10
固定資産圧縮積立金の 積立						
固定資産圧縮積立金の 取崩						
当期純利益又は当期純 損失(△)						
自己株式の取得						
自己株式の処分			△5	△5		
税率変更による積立金 の調整額						0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	△5	△5	—	△9
当期末残高	26,071	6,566	7,489	14,056	12	10

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	666	71,240	4,157	76,096	△7,614	108,615
会計方針の変更による 累積的影響額			△77	△77		△77
会計方針の変更を反映し た当期首残高	666	71,240	4,079	76,018	△7,614	108,537
当期変動額						
剰余金の配当			△1,437	△1,437		△1,437
特別償却準備金の取崩			10	—		—
固定資産圧縮積立金の 積立				—		—
固定資産圧縮積立金の 取崩	△6		6	—		—
当期純利益又は当期純 損失(△)			2,937	2,937		2,937
自己株式の取得					△59	△59
自己株式の処分					25	20
税率変更による積立金 の調整額	33		△33	—		—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	27	—	1,482	1,500	△33	1,461
当期末残高	693	71,240	5,562	77,518	△7,648	109,998

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	329	0	330	312	109,257
会計方針の変更による 累積的影響額					△77
会計方針の変更を反映し た当期首残高	329	0	330	312	109,179
当期変動額					
剰余金の配当					△1,437
特別償却準備金の取崩					—
固定資産圧縮積立金の 積立					—
固定資産圧縮積立金の 取崩					—
当期純利益又は当期純 損失(△)					2,937
自己株式の取得					△59
自己株式の処分					20
税率変更による積立金 の調整額					—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,387	0	1,388	29	1,418
当期変動額合計	1,387	0	1,388	29	2,879
当期末残高	1,717	1	1,719	342	112,059

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 特別償却準備金
当期首残高	26,071	6,566	7,489	14,056	12	10
会計方針の変更による 累積的影響額						
会計方針の変更を反映し た当期首残高	26,071	6,566	7,489	14,056	12	10
当期変動額						
剰余金の配当						
特別償却準備金の取崩						△6
固定資産圧縮積立金の 積立						
固定資産圧縮積立金の 取崩						
当期純利益又は当期純 損失(△)						
自己株式の取得						
自己株式の処分			△57	△57		
税率変更による積立金 の調整額						0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	△57	△57	—	△6
当期末残高	26,071	6,566	7,432	13,999	12	4

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	693	71,240	5,562	77,518	△7,648	109,998
会計方針の変更による 累積的影響額				—		—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	693	71,240	5,562	77,518	△7,648	109,998
当期変動額						
剰余金の配当			△1,436	△1,436		△1,436
特別償却準備金の取崩			6	—		—
固定資産圧縮積立金の 積立	124		△124	—		—
固定資産圧縮積立金の 取崩				—		—
当期純利益又は当期純 損失(△)			△1,719	△1,719		△1,719
自己株式の取得					△1,656	△1,656
自己株式の処分					196	139
税率変更による積立金 の調整額	28		△28	—		—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	152	—	△3,302	△3,155	△1,460	△4,673
当期末残高	846	71,240	2,260	74,362	△9,108	105,325

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,717	1	1,719	342	112,059
会計方針の変更による 累積的影響額					—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,717	1	1,719	342	112,059
当期変動額					
剰余金の配当					△1,436
特別償却準備金の取崩					—
固定資産圧縮積立金の 積立					—
固定資産圧縮積立金の 取崩					—
当期純利益又は当期純 損失(△)					△1,719
自己株式の取得					△1,656
自己株式の処分					139
税率変更による積立金 の調整額					—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△3,484	△1	△3,486	△95	△3,582
当期変動額合計	△3,484	△1	△3,486	△95	△8,255
当期末残高	△1,767	—	△1,767	246	103,804

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

① デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

① 商品、製品、仕掛品、原材料、貯蔵品

移動平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

② 機械類の仕掛品

個別法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① リース資産以外の有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 3～15年

工具、器具及び備品 2～20年

② リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

定額法(リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算出する方法)

ただし、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2) 無形固定資産

定額法

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社株式の価値の減少に備えるため、関係会社の財政状態の実状を勘案した必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法は、給付算定式基準によっております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理することとしております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年間）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 債務保証損失引当金

関係会社の債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務、外貨建予定取引
通貨スワップ	借入金

③ ヘッジ方針

取引権限及び取引限度額を定めた責任権限規定に基づき行なっております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理と異なっております。

(4) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税については税抜方式によっております。

(5) 連結納税制度の適用

当期より連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更します。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(表示方法の変更)

損益計算書関係

従来、デリバティブ評価損益は、「営業外収益」の「為替差益」又は「営業外費用」の「為替差損」に含めて表示しておりましたが、表示上の明瞭性を高めるため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「為替差益」に表示していた1,559百万円は、「為替差益」1,055百万円、「デリバティブ評価益」504百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

- ※1 特別償却準備金及び固定資産圧縮積立金は、租税特別措置法の規定に基づいて計上しております。
- ※2 当期に取得した有形固定資産について、保険金の受入により控除した圧縮記帳額は、機械及び装置162百万円、工具、器具及び備品0百万円であります。

※3 担保資産及び担保付債務

(1) 担保資産

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券	1,401百万円	983百万円

(2) 担保付債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
長期預り保証金	328百万円	328百万円

4 偶発債務(保証債務)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
保証債務残高 (経営指導念書等を含む)	19,511百万円	16,129百万円

※5 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分掲記されたもの以外で当該会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	22,164百万円	19,399百万円
長期金銭債権	2,790	3,559
短期金銭債務	4,308	5,373
長期金銭債務	328	328

- 6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と協調融資型特定融資枠契約を締結しております。当該契約における借入コミットメントの未実行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
借入コミットメントの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	5,000	5,000

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
物流費	6,627百万円	6,736百万円
広告宣伝費	1,808	1,978
給与手当	5,376	5,065
賞与引当金繰入額	361	349
福利厚生費	982	993
退職給付費用	72	399
減価償却費	346	399
賃借料	302	412
旅費交通費	500	498
研究開発費	3,141	2,947
おおよその割合		
販売費	68%	69%
一般管理費	32%	31%

※2 固定資産売却益の内容

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械及び装置	22百万円	64百万円
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
土地	117	—
計	140	64

※3 固定資産除売却損の内容

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	237百万円	21百万円
構築物	21	12
機械及び装置	14	6
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	3
計	274	43

4 関係会社との取引

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	19,339百万円	17,396百万円
仕入高	40,251	43,263
営業取引以外の取引高	2,497	2,538

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
子会社株式	17,224	16,784
関連会社株式	1,485	1,333
計	18,710	18,118

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	250百万円	227百万円
退職給付引当金	1,274	1,250
関係会社投融資評価損失	2,208	2,510
減損損失	255	196
たな卸資産処分損	204	145
未払事業税・未払事業所税	25	24
繰越欠損金	1,129	1,599
その他有価証券評価差額金	—	748
その他	105	646
繰延税金資産小計	5,453	7,349
評価性引当額	△1,611	△2,306
繰延税金資産合計	3,841	5,042
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△783	—
固定資産圧縮積立金	△316	△358
特別償却準備金	△4	△1
その他	△0	△755
繰延税金負債合計	△1,105	△1,115
繰延税金資産負債の純額	2,736	3,927

(注) 繰延税金資産負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
流動資産 — 繰延税金資産	1,921百万円	1,754百万円
固定資産 — 繰延税金資産	814	2,172

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	34.6%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.9	—
住民税均等割等	1.3	—
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	7.4	—
評価性引当額の増減による影響額	0.5	—
その他	△0.3	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.9%	—

(注) 当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の31.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.0%、平成30年4月1日以降のものについては29.7%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が195百万円減少し、当連事業年度に計上された法人税等調整額が159百万円増加し、その他有価証券評価差額金が35百万円減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	10,577	770	2	643	10,701	30,749
構築物	726	89	1	64	749	3,407
機械及び装置	6,220	955	22	1,172	5,981	46,506
車両運搬具	19	8	0	10	17	319
工具、器具及び備品	721	590	2	230	1,077	3,900
土地	8,295	31	0	—	8,327	—
建設仮勘定	658	2,129	2,445	—	342	—
有形固定資産計	27,220	4,575	2,476	2,120	27,198	84,884
無形固定資産						
借地権	62	—	—	—	62	—
工業所有権	1	—	—	0	0	—
施設利用権	47	0	—	0	47	—
ソフトウェア	625	544	—	361	807	—
建設仮勘定	204	516	544	—	176	—
無形固定資産計	940	1,061	544	362	1,095	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。(百万円)

エンプラ事業部：エンジニアプラスチックス生産設備増強

 建物49、機械及び装置260、車両運搬具5、工具・器具及び備品11、ソフトウェア4

プラスチックカンパニー：プラスチックフィルム生産設備増強

 建物33、構築物13、機械及び装置152、車両運搬具3、工具・器具及び備品25、ソフトウェア0

メディカル事業部：メディカル材料生産設備増強

 建物21、構築物2、機械及び装置139、工具・器具及び備品33、ソフトウェア15

アパレルカンパニー：インナーウェア、レグウェア生産設備増強

 建物131、構築物1、機械及び装置141、工具・器具及び備品85、ソフトウェア95

 全社：社宅建替え 建物437、構築物41、工具・器具及び備品7

 基幹システム機器更新 工具・器具及び備品311、ソフトウェア181

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。(百万円)

機械及び装置：研究開発設備売却12

3. 保険金受入による圧縮額は162百万円であり、当期増加額より控除しております。

(機械及び装置162百万円、工具、器具及び備品0百万円)

4. 当期末減価償却累計額又は償却累計額には、減損損失累計額を含んでおります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,523	2,477	1,019	2,981
投資損失引当金	3,197	—	402	2,795
債務保証損失引当金	—	1,352	—	1,352
賞与引当金	778	759	778	759

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行(株) 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.gunze.co.jp
株主に対する特典	9月末、3月末の株主名簿において単元株(1,000株)以上保有の株主様に下記の優待を行います。 ①9月末 当社品の贈呈又はグンゼオンラインショップで利用できるクーポン券を贈呈いたします。 ②9月末、3月末 通販カタログ掲載商品の30%を優待割引いたします。

(注) 当社定款には、単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができない旨を定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|-----------------|---|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類並びに
確認書 | 事業年度
(第119期) | 自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日 | 平成27年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 | 事業年度
(第119期) | 自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日 | 平成27年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (第120期第1四半期) | 自 平成27年4月1日
至 平成27年6月30日 | 平成27年8月10日
関東財務局長に提出。 |
| | (第120期第2四半期) | 自 平成27年7月1日
至 平成27年9月30日 | 平成27年11月13日
関東財務局長に提出。 |
| | (第120期第3四半期) | 自 平成27年10月1日
至 平成27年12月31日 | 平成28年2月12日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | | 金融商品取引法第24条の5
第4項及び企業内容等の開
示に関する内閣府令第19条
第2項第9号の2の規定に
基づくもの | 平成27年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 自己株券買付状況報告書 | 報告期間 | 自 平成27年6月1日
至 平成27年6月30日 | 平成27年7月7日
関東財務局長に提出。 |
| | 報告期間 | 自 平成27年7月1日
至 平成27年7月31日 | 平成27年8月5日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6 月23日

グンゼ株式会社
取締役会 御中

協立監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 朝 田 潔 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 作 花 弘 美 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているグンゼ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グンゼ株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、グンゼ株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、グンゼ株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月23日

グンゼ株式会社
取締役会 御中

協立監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 朝田 潔 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 作花 弘美 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているグンゼ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第120期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グンゼ株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月27日

【会社名】 グンゼ株式会社

【英訳名】 GUNZE LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 児 玉 和

【最高財務責任者の役職氏名】 常務取締役 財務経理部長 古 川 知 己

【本店の所在の場所】 京都府綾部市青野町膳所1番地
(注)上記は登記上の本店所在地であり、主たる本社業務は下記で行っております。
(大阪本社)
大阪市北区梅田二丁目5番25号(ハービスOSAKAオフィスタワー)
(06)6348-1312

【縦覧に供する場所】 グンゼ株式会社 大阪本社
(大阪市北区梅田二丁目5番25号(ハービスOSAKAオフィスタワー))
グンゼ株式会社 東京支社
(東京都中央区日本橋二丁目10番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
(注)グンゼ株式会社大阪本社及び東京支社は、法定の縦覧場所ではありませんが投資家の便宜のため縦覧に供しております。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 児玉 和及び当社最高財務責任者 古川 知己は、当社の第120期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。